## 令和4年 第109回(定例)神 河 町 議 会 会 議 録(第4日)

令和4年9月15日(木曜日)

# 議事日程(第4号)

------ 木 村 弘 美

------ 北 川 由 美

会計管理者兼会計課長

町参事兼病院副院長兼事務長

令和4年9月15日 午前9時30分開議 日程第1 一般質問 本日の会議に付した事件 日程第1 一般質問 出席議員(11名) 1番 小島義次 7番 松 岡 宣 彦 2番 木 村 秀 幸 8番藤森正晴 3番澤田俊一 9番藤原資広 4番廣納良幸 11番 栗 原 廣 哉 5番 安 部 重 助 12番 小 寺 俊 輔 6番 吉 岡 嘉 宏 欠席議員(なし) 欠 員(1名) 事務局出席職員職氏名 説明のため出席した者の職氏名 町長 ------ 山 名 宗 悟 建設課長 ----- 野 崎 直 規 副町長 ……… 前 田 義 人 地籍課長 藤田 晋 作 教育長 --------------- 入 江 多喜夫 上下水道課長 …… 谷 綛 和 人 健康福祉課長 桐 月 俊 彦 総務課参事兼財政特命参事 健康福祉課参事兼保健師事業特命参事

-205-

住民生活課長 平岡民雄

住民生活課副課長兼防災特命参事

|                  | 井   | 出  |   | 博 | 春 名 常 洋        |
|------------------|-----|----|---|---|----------------|
| 農林政策課長           | 前   | Ш  | 穂 | 積 | 病院総務課長兼施設課長    |
| ひと・まち・みらい課長      | Ē.  |    |   |   | 井 上 淳一朗        |
|                  | 真   | 弓  | 憲 | 吾 | 教育課長兼給食センター所長  |
| ひと・まち・みらい課参事兼商工観 | 光特命 | 参事 |   |   | 髙 橋 宏 安        |
|                  | 石   | 橋  | 啓 | 明 | 教育課参事兼社会教育特命参事 |
|                  |     |    |   |   |                |

#### 午前9時30分開議

○議長(小寺 俊輔君) 再開します。ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第109回神河町議会定例会第4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

## 日程第1 一般質問

○議長(小寺 俊輔君) 日程第1、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可します。

なお、議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、質問は1要旨1問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしています。議員1人につき、質問、答弁合わせて60分以内となっています。終了10分前と5分前にはブザーを鳴らし、60分を過ぎると質問中、答弁中にかかわらずブザーによりお知らせし、議長により発言を止めます。

議会基本条例第12条第1項においても、会議における議員の質問は、町政上の論点 及び争点を明確にするために、一問一答方式でこれを行うと定めています。

同条第2項では、質問の要旨及び論点を明確にするためのものに限り、町長等は、議 長の許可を得て、議員の質問に対して反問をすることができると、議員に反問できるこ とを認めています。

また、同条第3項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深める ための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を 費やすことは慎まなければならないと定めています。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のためここで申し上げておきます。

それでは、通告順に従いまして、9番、藤原資広議員を指名します。

9番、藤原資広議員。

○議員(9番 藤原 資広君) 9番、藤原です。おはようございます。アクリル板がありますので、マスクを外させていただきます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

神河町は、202.2キロ平米ございます。山林は178.6キロ平米、農地につきましては830ヘクタールあります。次代につなげる大切な資産をどのように利用し、そしてどのように維持管理していくのかを中心に、メインに、一般質問をさせていただきます。

そこで、最重点施策に、農林業の再生に向けて、神河町の青写真づくり(神河将来ビジョン)の策定を掲げられておられますが、現状をどう分析され、どう再生していこうとされておられるのか、町長の発想の原点と方向性をお尋ねするもので、これからますます高齢化が進んでいくと予想されている中で、今年度、町の基幹産業であります農林業の再生に向けた神河将来ビジョンの策定を目指されておられますが、ビジョンの策定に向けて、町長の思いを担当者にどう伝え、どう指示されておられるのか、現状の分析と基本的な思いをお尋ねするものでございます。

本年度の一般会計予算概要説明書では、神河将来ビジョンの策定に係る概要説明をされておられますが、農業部門、林業部門ごとにその経緯なり要旨をもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- 〇町長(山名 宗悟君) それでは、藤原議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、2050神河将来ビジョン策定に当たっての基本的な思いでございます。 農林業の再生を中心に、町の再生を目指す2050神河将来ビジョン策定は、今年度、 神河町の最重点施策であり、神河町の将来像を明確にするための作業でございます。これまでの現状と課題の認識から、問題解決のよりよき方向性を見いだす手法ではなく、 将来の神河町のあるべき姿、ありたい姿をまず明確にし、それを実現するために、今後、 行政が、そして住民が、何をすべきかを考え、実行していくためのものでございます。

平成17年の神河町発足時、約1万3,600人だった人口は、令和4年には1万700人となり、16年で約2,900人が減少、高齢化率は37%を超えています。このペースが続きますと、2050年には約5,700人、現在の約半数となり、町の存続すら危惧されるわけであります。このような状況で、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指すためには、10年単位で町の方向性を定める長期総合計画から、もっと先の将来の神河町のあるべき姿を明確にイメージし、その将来像の実現に向け、全ての施策をぶれることなく推進していく必要があります。

当町は、約202平方キロメートルの総面積に対し、森林87%、農地4%、河川等を含めると、町の約94%が自然的土地利用と言われる区域であり、住宅、道路等の都市的土地利用は約6%にすぎません。森林、農地、河川等は、町のどこからでも目に入り、自然豊かな当町の風土を形づくる重要な要素であり、特に森林、農地は、町の基幹産業である農林業の基盤として先人から受け継ぎ、将来の世代へつなぐべき最重要の要素であります。

町の再生は農林業の再生なくして考えられず、今年度、2050神河将来ビジョンを

策定し、来年度以降、ビジョンを念頭に、農林業の再生に向けた施策、取組をこれまで 以上に強力に推し進めるよう指示しているところでございます。

この町の農林業の再生という発想の原点、それは、町の農林業施策の現状が今のままでよいのかという自間であり、その根底には、このままでは神河町はどうなるのかという、町の将来に対する漠然とした不安があります。地球温暖化による気候変化は激しく、日本各地で経験したことのない雨が降る。神河町の山は、川は、大丈夫なのか。猟友会が有害駆除に御尽力くださり、防護棚を毎年作っても、獣害に対する要望は減ることがない。野生動物がすみにくい山になり、その結果、農業者や住民が住みにくい町になっているのではないか。人口減少が続く状況で30年先の町を考えるとき、定住施策等の直接的な人口減少対策はもちろんですが、昔も今も将来も、いつも町民のそばにあって、神河らしい清浄な風土を育む山や田んぼの維持、保全、再生は絶対に避けては通れない課題であり、将来に感じる不安の根幹はそこにあると考えています。

神河町の人口は1950年頃がピークで、当時、5村の合計は1万8,000人。以降、徐々に減少していきますが、1970年代には、当時2町の合計は、まだ1万4,000人台。この頃は、まだ圃場整備がされず、小さな田んぼでそれぞれの農家が個々に米作りを行っていました。当時は木材価格も右肩上がりで、山では盛んに伐採、植林が行われ、林業はまさに基幹産業でした。1980年代以降、道路、上下水道、ケーブルテレビ等、生活基盤の整備と同時に、農地では圃場整備が進められ、集落の様子は大きく変わりましたが、山や田んぼの緑があふれる町の風景は、今も一見、当時と同じようにも見えます。しかし、農地や森林、農林業の現状は決して昔と同じではなく、地球温暖化による気候の変化に伴い、産業としてだけではなく、町土保全の観点からも、さらにその重要性を増しています。

当町の農業は、水稲、麦、豆類を中心とした土地利用型農業が主体であり、農地集積と併せた組織強化等の担い手対策、生産の基盤である農地・農業施設の維持・保全対策等を進めてきたところです。これらの取組により、町の大半の農地は健全に維持されています。しかし、担い手組織の高齢化、後継者の確保が困難な状況が進み、耕作条件が不利な地域では遊休農地が増加しています。人口減少社会での地域農業の在り方と併せ、社会基盤でもある町内約830へクタールの農地をいかに守りつなげるかは、非常に重要な課題です。谷ごとに、川沿いに細長く続く当町の農地での持続可能な農業経営の形をイメージする必要があります。

森林は、この40年間で農地以上に大きく変わっています。2000年頃から続く木材価格の低迷を背景に、植栽、保育、伐採の循環が停滞し、杉、ヒノキの人工林は、住民以上に高齢化が進んでいます。当町の民有林全体に占める人工林の割合、人工林率は77%、県下1位で、先人の努力のたまものではありますが、県全体の41%と比較すると、偏った状態であるとも感じています。燃料革命以降、利用されなくなった広葉樹林も高齢化し、近年、ナラ枯れが多発しています。1万7,600へクタールに及ぶ神河

の森が、木材生産はもちろん、森林の公益性、多面的機能を回復・向上し、豊かな川や 農地を育む豊かな森であるためには、森全体の若返りと、一部広葉樹林化等による多様 な森への構造転換も必要だと考えます。

2050神河将来ビジョン策定に当たっては、それの描く2050年の姿が町の完成 形ではないという意識と、これまでの常識や価値観にとらわれない発想も必要であると 考えています。また、策定後には、その実現に向け、新たな視点での施策の構築等、全 ての分野において柔軟な発想に基づく具体的な施策を充実させていく必要性を強く感じ ています。

なお、農林業に関する現状、方向性等の詳細については、農林政策課長が御説明いた しますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 前川農林政策課長。
- 〇農林政策課長(前川 穂積君) 農林政策課、前川でございます。農林業に関する現状、 経緯、方向性等について御説明いたします。

まず、農業に関してでございます。現在、将来にわたって農地を守り、住み続けられる地域を守るために、地域農業の担い手である認定農業者や集落営農組織等への農地中間管理事業等による農地の集積と、担い手の機械化、法人化等の支援を進めております。あわせて、35集落での多面的機能支払交付金事業、急傾斜地のある11集落での中山間地域等直接支払交付金事業等により、地域資源である農地や農道、用排水路等の農業施設を維持・保全する活動を、農業者と地域住民が一体となって行っていただいております。

しかし、集落全体の高齢化に伴い、担い手である営農組織のオペレーターや役員の高齢化、多面的機能等の活動組織の構成員の高齢化や活動への参加者の減少等の問題が生じております。また、集落内の介在農地、山際の小さな農地や圃場整備のされていない棚田等、特に、大型機械の進入が困難な農地で、引き受ける担い手がなく、遊休農地となるケースが年々増加し、そこを隠れ家とする野生動物の被害も増えております。特に、山間の小規模集落では、今は何とか耕作されておりますが、あと何年維持できるのかという農地も増えまして、ブロック別懇談会では、住民の方々の切実な声をお聞きしております。農地、特に水田は、近年多発する局地的豪雨や大型台風襲来の際には、雨水の一時貯留機能を発揮する点で、社会基盤としても、その維持は非常に重要であり、最大限保全する必要があります。

一方、これまで、1万人以上の住民の生活とともにあった農地を、5,000人余りでその全てを守れるのかという不安も大きいところでございます。ビジョンの策定には、扇状に広がる4つの谷の川沿いに、山間の急傾斜地から下流部の緩傾斜地へとつながり、上流部と下流部では気候条件も異なる当町の農地の多様な特徴を理解しておく必要があります。また、地域ごとの特徴を生かし、持続可能な農業経営の将来を考えるためには、例えば越知川、猪篠川、小田原川、市川と大見川といった流域単位で担い手を再編し、

町内全ての農地を4つの担い手組織に集約をするなど、現在の集落やブロックのくくりではなく、町全体を俯瞰的に見る視点も必要ではないかと考えます。その上で、住民の絶対数が減る中での担い手の確保、営農活動の省力化・スマート化、土地利用型農業からの転換も含めた経営の効率化・高収益化等、将来も守るべき農地での農業経営の継続と、現状では保全困難と思われる農地の粗放的管理や林地化も含めた活用への方向性を探る必要があると考えます。

次に、林業に関してでございます。当町の杉、ヒノキ等の民有人工林は、約1万3,400へクタール、民有林全体の77%に及びます。近隣市町の民有林人工林率は、宍粟市が72%、市川町は56%で、当町は近隣の市町よりも5から20%ほど高く、経済的価値の高い森林の割合が多いと言えます。しかし、一方、野生動物の主な餌場となる広葉樹林等が少ないとも取れます。

また、当町では、人工林の標準的な伐採の時期は、杉35年、ヒノキ40年ですが、これを過ぎた41年生以上の人工林が88%に上ります。これは、木材価格の低迷により、収穫作業としての伐採、主伐が行われなくなったためでございます。主伐が進まない中で、2002年からは県と町の補助による森林管理100%作戦事業での間伐を推進し、年間500へクタール前後の切捨て間伐を実施しました。2011年からは、間伐材の搬出が要件化され、令和元年からは森林環境譲与税を活用し、町の経営管理事業等による切捨て間伐も実施しておりますが、2011年以降の年間施業量は200へクタール程度となっています。その結果、長らく間伐をされず、暗く、下草等の生えない人工林が増え、山の保水力は低下し、経験のない豪雨時には、町内各所での土砂災害の発生等も想定しておく必要がある状況でございます。

一方、県作成の森林簿で天然林とされる松林や広葉樹林は、町内に約3,700 $^{\circ}$ 0 $^{\circ}$ 0

ナラ枯れは、ナラやカシの大径木が多い森林で多く発生することが知られております。 現在、被害は減少傾向ですが、ナラ枯れの被害木は腐るのが早く、危険ですので、道路 沿いや民家近くで発生した場合は、被害対策を行っております。また、砥峰高原では、 県が被害跡地の森林再生に向けた植生回復の状況を調べておりますが、鹿の食害が激し く、ネット等の防護柵をしないと回復が難しい状況があるようです。

森林再生を考えるとき、第一に、木材生産の営みが停滞している杉・ヒノキ人工林を どうするのかということを考えざるを得ません。人工林は、木材を育てる畑であり、収 穫をしない、したくてもできない現状は、耕作放棄地に近いとも言えます。新田、作畑 地内では、住友林業が主伐・再造林を行っており、これまでに約54へクタールが新植されています。昨年春頃からは、ウッドショックと言われる外国産材の不足の影響で、国産材の価格が上昇し、昨年度は、町内で約15へクタールの主伐がありました。材価の上昇が続けば、今後も主伐は増加すると考えられますが、特に保安林では必須となります再造林・保育、これに係る費用と手間を考えると、まだまだちゅうちょする森林所有者が多いのではないかと思われます。

神河将来ビジョンの策定では、森林は、その経済的価値や保水等の機能と同時に、野生動物の生活の場であり、全ての生物が必要とする酸素の供給源の一つであることにも配意する必要があります。目指すべき姿は、これらの多様、多面的な機能を十分に発揮する豊かな森であり、そのために、杉・ヒノキ人工林の主伐・再造林を進めるとともに、里山林にも手を入れ、強度間伐等により全体に若返りを図る必要があると考えます。特に、杉・ヒノキ人工林については農地同様に、森林経営への適否を判断し、適地での再造林では、杉、ヒノキの少花粉の品種や保育期間の短いセンダン等の早生樹種の導入を、また、集落や林道から遠い非経済林では、杉、ヒノキの人工林率を10%程度は下げることも目標に、主伐後の広葉樹林化や部分皆伐と天然更新による混交林化を図り、杉・ヒノキ人工林に大きく偏っている現在の森林の構造を変えていく必要もあると考えます。

しかし、今の山をどうするのかを決定するのは森林所有者であり、町は方向性を示した上で森林所有者に多様な選択肢を提供し、森林の公益的機能も考えて、森林環境譲与税等による公的支援も必要であると思います。また、従事者の高齢化、人材不足は農業以上に深刻です。県立森林大学校と連携した中はりま森林組合の人材確保や、高性能林業機械やドローン等の新技術導入による森林作業の省力化、機械化、町内のほかの業種からの林業事業への参入等の促進を図る必要があります。

最後に、忘れてはならないことは、人工林も里山林も同様に、その機能、環境を維持するためには、人間が未来永劫関わり続ける必要があるということでございます。そのために、神河の森が100年先、200年先も豊かな森であるように、人工林の主伐再造林、広葉樹林化の促進、広葉樹も含めた地域産材の利活用策等、森林・林業の再生に向けた施策を積極的に進める必要がございます。

以上、藤原議員御質問への御説明といたします。

- ○議長(小寺 俊輔君) 藤原議員。
- ○議員(9番 藤原 資広君) 藤原です。長々説明ありがとうございました。久しぶりに長いお話を聞かせていただきました。ただ、長かったんで、質問するとき、ちょっとポイントがずれるかもしれませんので、その点は御容赦を願いたいと思います。

最初に、概要説明書の中で、50年後の神河町の青写真づくり、書いてありました。6月の一般質問で澤田議員がされたんですけれども、県とのビジョンと調整を合わせたっていうことですけれども、あえてこの50年って使われている意味合い、考え方、どういう思いでされてるのか、ちょっとお聞かせください。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- ○町長(山名 宗悟君) 私としては、最終的には兵庫県が2050年ビジョン策定ということでございますし、また、国の動きにおいても、カーボンニュートラル2050という、そういった目標があるわけでございまして、まずはそこを目指していこうという思いでの50年先ということから、ビジョンの策定については2050、30年先の神河将来ビジョンというふうにさせていただいたわけでございまして、それは、だからといって、50年先の神河町をイメージはしないということではございません。30年先、2050神河ビジョンを策定をしたその先にも、それをしっかりとやることによって50年先、100年先の神河の将来もイメージできる、そういう思いでございます。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 藤原議員。
- ○議員(9番 藤原 資広君) 話は分かるんですけども、そしたら初めから、例えば、2050でビジョンつくるんだ、策定するんだと言われるなら、30年後でもいいと思うんですよ。今、答弁聞かせていただいて、農林業の大きな問題、何が大切か、よく理解されておられます。それやのにあえて50年後で、実際、もう2020年過ぎてますから、30年ちょっと切れてるんですけれども、30年でよかったと思います。こんなもん、50年後の話ししたって、全然もう合いませんわ。そういうことを考えますと、どういったらいいんですか、パフォーマンス的な表現するんじゃなくて、やっぱり、どういったらいいんですか、中身のある、真心の伝わるやり方をしていかないと、急に50年で言われて、県の方針に合わせました、国の方針にも合わせましたじゃなくて、50年が正しければ50年でいいんです。30年が正しければ30でいいんです。合わすことも何にもありません。それは問題の大きな課題の解決に向けての検討ですから、やっぱりそういった形でのほうが大切じゃないかと思うんですが、ちょっとその辺はいかがでしょう。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- 〇町長(山名 宗悟君) 人それぞれ考え方があろうかと思います。当然、私は、この87%を占める山を持つ、森林を持つ神河町。神河町が30年先、50年先、100年先、この構図は、基本は変わらないというふうに考えております。事実そうであると確信をしております。その中で神河町が、人口減少、5,000人規模になった町となっても、そこに神河町が元気でい続けるために、どういう青写真を描いていくかというところは、そこに山というのは絶対にあるわけでございまして、そう考えますと、50年後のビジョンでもいいですし、100年のビジョンでも、50年先など分からない、分からないということではなしに、そこに山がある限り、山があるということは分かっているわけでございまして、その山を活用しながら、神河がいかに元気でい続けるかというところは、そこはこれから考えていかなければいけない。そんな先、分からない、そんな無責任なことを私は考えたくない。その中で、今、大きな流れの中で、2050という一つの区切りの中で、日本も、そして世界も動いていく、兵庫県も動いている、そう考えま

すと、兵庫県のビジョンと関連性をつけながら、しっかりとそこに照準を合わせたビジョンの策定ということに最終的にさせていただいたわけであります。だからといって、50年先の神河をイメージしないということでは全くございません。その延長にあります。以上です。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 藤原議員。
- 〇議員(9番 藤原 資広君) それでは、この話ばっかり長くしてもしようがないんで、 次のほうに移らせていただきます。

平成 2 6 年の 5 月、日本創成会議の増田座長が発表されました、 2 0 4 0 年に消滅するおそれのある自治体数が 8 9 6 というショッキングな発表がございました。あわせて、平成の大合併で、市町村の数は 1, 6 9 8、市が 7 7 2、町が 7 4 3、村が 1 8 3 あると思います。その中で、今年 1 月の新聞報道で、過疎地域に指定されている自治体、全域もあったり、一部もあるんですけれども、 5 1 %を超えたという報道がございました。県内でも、農業集落数が昭和 3 5 年からしますと約 1 割程度減っている現状です。当然、農山村地域の自治体ほど、その消滅するおそれは高いわけですけども、 3 0 年後の青写真の策定に当たって、より真剣に取り組まなければならない大きな重要な課題であると思うんですけれども、ビジョン策定委員会の名簿や神河みらい創造ワークショップ 2 0 5 0 のチラシなどを見ますと、 3 0 年後の神河町の青写真づくりの策定が、どの分野に重きを置かれているのかちょっと分かりにくい部分があります。この農業、林業って大きな課題ですんで、できればそれに特化した委員会で討議しないと、メンバーも見ますと、林業部門、農業部門、有識者、とても立派な方おられます。ただ、 1 人ずつで十分な話も多分しにくいと思いますんで、農業、林業に特化したこういう策定委員会、検討委員会もつくられてはどうなんでしょうか。ちょっと考え方をお聞かせください。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- ○町長(山名 宗悟君) 2050神河将来ビジョンの策定と併せて、さらにこの農林業の将来ビジョン的な、そういった部会も必要だろうということでありますが、それは、2050神河将来ビジョン策定をし、当然そこには、それ以降に具体的な政策として、当然そういった農林業に特化した、覚悟を決めるためのそういった取組は必要であると私自身考えておりますので、そのようにする予定でございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 藤原議員。
- ○議員(9番 藤原 資広君) 分かりました。

基本的には、みんなの問題を平等に扱うという趣旨だろうと思います。ただ、神河町に与える影響が一番大きいのはこの農業、林業だと思いますので、後からつくられるにしろ、真剣に取り組んでいただければと思います。

それで、次の質問をさせていただくわけなんですけども、ビジョンの策定の資料になると思うんですけれども、平成 1 9 年 1 2 月に神河町農林業振興計画というものをつくられました。平成 2 0 年から 2 9 年の 1 0 年間の計画だったと思いますけれども、この

計画の目標達成なり、それから達成できなかった問題、また課題等いろいろあるんですけれども、このビジョン策定に当たって、どのように活用されようと思われているのか、また、どんな分析を議会のほうにされているのか、検討されていたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

- ○議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- ○町長(山名 宗悟君) 過去に農林業、また健康福祉部門、教育部門、様々な長期、私から言うと10年計画というのは中期的な計画というふうに捉えています。しかしながら、その長期計画というものはいろいろと策定をされているわけで、また、中には5年間の計画というものもございます。当然、農林業振興計画についても10年計画がなされた、平成19年ということであります。私が就任しましたのが平成21年度でございますので、当然その期間に入っているということでございます。その基本計画に基づいて、この農業分野、林業分野はこの各政策を予算化して進めてきたというふうに私は思っております。特に、先ほどの、私も申し上げましたし、課長も説明をしましたが、やはりこの農業についても、基本は国の農業政策、山についても国の林業政策に基づいて、それに基づいて県の政策がそれぞれ展開しているわけでございまして、そこにはいろんなメニューの補助事業がございます。神河町のような財政力の弱い、一般財源なかなか厳しい状況にあっては、基本は国、県の補助メニューを活用した農林業政策をやってきたわけであります。当時、藤原議員も役場職員で、その担当にもいらっしゃったというふうに私は思っておりますが、各種補助事業を最大限に活用していきながら、神河町の農林業政策は実施を行ってきた。

特に、林業については、私が就任した当時は、先ほどの説明にもありましたが、それまでの間伐については、搬出間伐から一気に切捨て間伐になった。切捨てにすることで、年間の間伐量は、量的には面積的には大きくなったというふうには捉えておりますが、しかしながら、その一方で、間伐材が搬出されなくなったがために、神河町内の間伐材を活用する業者、林業者ですね。特に森林組合も、高朝田に小径木処理施設がございましたし、そう考えますと、間伐材が全く出なくなったことによって利用率が下がる、施設が動かない、そういうようなことで、施設の機械の売却もしてしまう、そういうふうな、国策によって、結果、売却する、でも、導入したときは国策によって補助をいただいてやってきたという、そういう何か矛盾したことがありましたが、その後、就任してしばらくたってからは、国産材の50%を利用しようという、そういうことも含めながら、その部分に長期総合計画というか、農林業振興計画が搬出間伐、切捨て間伐というような細かい部分までは恐らく入ってはおりませんが、基本、農林業の振興という部分で、いろんな角度で事業展開をしようということでありましたので、私はそういう事業展開をしてきたというふうに捉えております。

○議長(小寺 俊輔君) 前川農林政策課長、何か、答弁。よろしいですか。(「はい」

と呼ぶ者あり) 藤原議員。

○議員(9番 藤原 資広君) 藤原です。言われましたように、たくさん計画書、今の 町長になられてからたくさん出ています。やっぱり点検とかチェックしていかないと、 つくりぼかしでは具合悪いと思います。大きな委託料も支払われての結果なんで、当然、 今回のビジョン策定につきましても、900万円のお金もかけておられます。やはり、 投資に見合う点検なりチェックなり、また反省点も解析しながら、新しいものを有効に 活用していただくようにお願いいたします。

先ほど町長も触れられたんですけれども、長期総合計画のタイム的な捉え方が少し違うように思うんですけども、この長期計画、10年の計画です。1次あって、今、2次目に入っています。当然1次の計画の、いわゆる点検、5 大 5 大 5 ではいると思うんですけども、新しい5 次の総合計画につきますと、前期基本計画、後期基本計画と分割されて、今、策定されてると思います。また、その前期の部分でも、さらに実効性、効果が上がるようにということで、おおむね5 年程度の実施計画も立てられてると思います。5 分5 の年からいきますと、ぼちぼち実施計画の最終年度ぐらいに来てるのかなと思いますけれども、このビジョン策定に当たり、こういうようなものが生かされて、5 大 5 で 5 か 5 ようなものが生かされて、5 で 5 か 5 に 5 で 5 で 5 で 5 で 5 に 5 で 5 に 5 で 5 に

- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- 〇町長(山名 宗悟君) 長期総合計画、このたびの第2期長期総合計画については、前 期、後期、それぞれで一定の目標を立てております。それと、最近のそういった計画に ついては、一定の目標値、そういうものを定めてきているというのが現状でございます。 現在進めております地域創生事業につきましても、5年計画、そこにはしっかりとKP Iということで目標値を定めながら、毎年チェックを入れているということでございま す。その中で、長期総合計画のいろいろな現状をチェックしていきながら、それを活用 しながら見直しするのかという点でございます。その先に私は、その先には必ず、今年 策定をいたします2050神河ビジョンのイメージにつながるというふうに思っており ますし、どちらが先かというふうに捉えれば、どちらもあるとは思いますが、私が思っ ておりますのは、これまでは5年計画、10年計画というふうにはしておりましたが、 10年先の、例えば神河町どうなってるんかなと、青写真です、要するに。グランドデ ザイン、こういうイメージで。そういうものが実はなかったわけでございまして、そう 考えますと、これ10年間やりながら、じゃあ果たして、もっと先、神河町、今、自分 たちは30代だけども、60歳、70歳になったときに、神河どうなってるんかなとい うふうに考えたときに、いろんな不安な思いも巡るわけでございまして、そう考えたと きに、いろんなこの社会情勢、技術改革も進む中で、30年、50年先、そんなイメー ジできるかということかもしれませんが、先ほども言いましたように、この景色は基本

変わらない。この景色の中で元気な神河をいかにつくるか、こんな神河町であれば元気なんだと、このイメージは、青写真をつくることによって、そこに向かっていこうじゃないかと。そういう気持ちになれるというふうに私は捉えておりますので、その中に10年計画の長期総合計画も中身を見てみますと、あっ、これでいけば30年後イメージできるというようなことだと思っておりますし、いや、ここは修正かけなければいけないなということであれば、5年ごとにチェック入れますから、その段階で変更をすればいいと私は思っております。

- ○議長(小寺 俊輔君) 藤原議員。
- 〇議員(9番 藤原 資広君) 前期の基本計画、後期の基本計画、それの実効性をより 高めるために3年度実施計画しての話です。今までの長期総合計画につきましては、な かなか目標どおり到達できないのが現実だったです。2期目もそうだったと思います。 なかなか実現には難しいです。今言われましたように、グランドデザイン打ち立てて、 それに、目標に向かって、ぶれがあればぶれを調整していきますよ、それはそれでいい んですよ。神河町の景色も変わらない、多分変わらないでしょう。それが荒廃している かしていないかは別として、風景は一緒だと思います。ただ、そうじゃなくて、この神 河町、次代につなげる、つなげられる農地、山、また、放棄されなくて、継いでもらえ る魅力のあるような形にしていかなしようがないんで、そういう面も含めての話で検討 していかないと、要は、2次総合計画では3年で実施計画立てておられるんですから、 1回目の確認はできているはずです。ぶれも分かっているはずです。それに向かっての この30年間のビジョン策定なら、十二分に生かしてもらわないと困りますし、そのぶ れのチェックは確実にやっていかないとしようがない。ただ、計画立てたときだけは説 明しました。先ほども言いましたように、たくさんの計画書があります。みんなも一緒 なんですよね、金かけてしてるんだから、やっぱり計画に基づいて、近づいていけるよ うな政策なり調整もしていかなしようがないし、当然、今言われましたように、中期的 とか10年単位のチェックをしていかないと、当初のままではいけないことは分かって います、時代も変わってきますし、状況も変わってきますから、それは分かるんですけ れども、やっぱりそこら辺のPDCAの作業は確実にやっておかないと、ちょっとしん どいんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょう。
- ○議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- ○町長(山名 宗悟君) おっしゃることは十分分かっておるわけでございまして、その方向で実施をする予定でございます。変わらない、変わらないけど、変わる部分は出てきます。そこは、今、人口が減少になっても元気な神河町であるという、ここをいかにつくっていくかということなんです。だから、そこに向かって、そのイメージをつくり上げることによって、町民が、そして神河町に関係している関係人口と言われる方々であるとか、神河町を応援しようという方々、そういう方々と一緒になって、行政も一緒になって、そのイメージに向かって、じゃあ、この10年間何をやろう、そういうふう

な具体的な政策がさらに策定されて展開をしている、そのためには、それぞれが覚悟をしなければいけないいうふうに考えております。山の再生、一言で言っても、そんな簡単じゃございません。公有林、町有林100%であればまだやりやすいかもしれませんが、個人有林もたくさんあるわけでございますから、そういった所有者の御理解をいただきながら、そして、野生動物も元気で、そして、川にミネラル分のたくさん含まれた水が流れて、水生昆虫がたくさんまた生息して魚が泳ぐ、そういう神河町をぜひ私はつくり上げていきたい、これが神河の元気になるというふうに確信をしております。以上です。

- ○議長(小寺 俊輔君) 藤原議員。
- ○議員(9番 藤原 資広君) 藤原です。ちょっと水がないんで、ちょっとしゃべりに くくて喉が詰まりますけど、許してください。

戦後生まれ、22年生まれ、団塊の世代なんですけれども、40年頃の18歳ぐらいが、いわゆる就職、街へずっと出ていかれました。30年代は、まだ農協もしっかりして、各旧町単位でも農協があって、バックアップしてくれる機関もありました。それから、40年に入り、いわゆる高度成長時代の後期に入りますけれども、入っていき、そして、もう50年ぐらいになりますと、恐らく親の農業も見ずに、いわゆる就職とか高学歴、進学だとかいうことで、もう時代が変わってきました。

仮に、50年生まれの方をちょっと想定してみます。今は昭和96年、7年くらいに なるのかな、ざっくり言いますけど、多分45歳としましょう。初めて授かった子が2 5歳で授かったとしますと、現時点でもう70歳です。45歳の子が、少子化が続いた 関係で、やはり今の段階でも退職年齢は65、かなり延びてます。45ですから、あと 20年間元気でやらないといけないんですけれども、子供に農業なり山なり伝えるのは、 いわゆる20年後になりますよね。そうなりますと、じゃあ90まで、一番早いほうで 90ですよね。そうなりますと、例えば、上越知、奥猪篠、赤田、川上、上小田、南小 田の急なところの土羽の管理も、補助具なし、車椅子も使わなくて、元気でやらなしよ うがないんですからね、実際問題。本当に、今、神河町を支えていただいてますのは高 齢者がもうメインです、実際。昨日の決算特別委員会でもちょっと触れましたけれども、 子供のために親のできることはしてやろうというて、今の高齢者なんか、一所懸命頑張 っておられます。その子供たちが今度は帰ってきたとき、65で帰ってきて、例えば農 業です。じゃあ、75までできるのか、80までできるのか、もう100年時代と言わ れるような時代も迎えてきていますんで、仮に80年まで働けたとします。農業に携わ れるのは15年です。8月の、青森の津軽だったですかね、水害ありました、メロン畑 がつかって、商品にならないんだというような報道もありました。農家に聞きますと、 40年、50年かけて、やっとここまで来たんだ。でも、40年、50年つけて、農業 で生活できるまでにそれだけの年数かかってるんですね。いわゆる農業に、退職後、か かれる年齢が15年ですから、ホップ・ステップ・ジャンプでいきますと、もう45年、 10年かかります。そっから先見ますと、それを継承する技術を伝える期間がなくなってしまうんですよ。そうなりますと、今、農業の件でいいましても、15年で完結して生活できるやり方をしていかないと、農業は続かない。子供にしてみれば、あんまりいい印象では持ってません。帰ってきても負になる資産です。言うたら悪いですけど、みんなそう感じ取られている部分が多々あると思います。山でしたらもう一つですよね。税金は取られるけど、金にはならない。じゃあ、そんなんできるかいうてなってもうて、今、だんだんだんだん相続放棄いうような形で、いわゆる何とか助けてくださいねっていうのが今の現状です。そうなりますと、この年齢見てね、農業も林業もやっていかないと、先がないんですよ。30年であろうが、50年言われても、先どうするんか。継承できる期間がダブらない、要は、10年か15年で完結していかないと、子供は、少子化ですから、当然、年金も下がります。それで税金は下がってくれません。負荷はかかるけど、じゃあどうするんだ。まだ親の記憶が残っている分はまだましです。次の代になったら、全くど素人、全く分からないです。その中で、補助具なしで、車椅子も使わずに、急なところの守りだけでも大変な仕事です。

そうして考えると、今やるべきことが何なのか。今、町長のほうも説明ありました。 農地も4%、8.39平米ぐらいあるんかな、その中ではあるんですけど、人口に合わせ た農地の持ってる率、大体一緒です。小さな集落は集落なりのものしかありません。平 地があるから、平地に合った人しか住めないんやから、基本的にそんな物の考え方があ ります。ただ、気になったのは、地域自治協議体、まちづくりの基金も使われてます。 それの分け方についてもいろいろあるんですけれども、均等割だとか、個別割とかいろ いろ、戸数割だとかあるんですけれども、じゃあ、実際どうなのかとしたときに、平地 で見たらみんな一緒や。特段にどうやこうやといって分ける必要も多分ないと思います。

農業でいいますと、今、農業の意欲をそいでるのが獣害。今、町長おっしゃったとおりです。それに加えて、空からの攻撃もあって、いろいろあります。ほんで、65過ぎて70になって、上からも攻められ、下からも攻められ、横からも攻められ、もうしんどうてできるかってなりますんで、やっぱり、仮にそれが住民自治であろうが、やっぱりそこら辺はサポートしてやらないと多分意欲は湧かないと思います。意欲をつけないと次の子もしませんし、なりわいが成り立つようにしてやらないと、子供も帰ってきません。実際えらいですよ、初めて、経験のない者がして。でも、それは、ここで暮らせるだけのものがあって、いやいや、おやじしとったら、これで何とか食っていけるな、じゃあ、つないでいこうなっていうようなことをせなしようがないんです、それも目先です。もう、20年までにその現象出てきますから、やっぱりそれに向かった計画立て替えていかないと、大変やりにくいと思います。

山でも一緒ですよね。今、担当課長さんからも説明がありました。もう木材は価格、下落してます。物価、いわゆる貨幣価値からいきますと、10分の1ぐらいかな、ぐらいに下がっています。当然、今言いましたように、相続放棄する、で、町は何とか助け

てねっていうような家も実際多いですね。農協の場合は、何とか出資金に対する配当金 もあります。じゃあ、森林組合は、同じ組合なんやけど、出資してるけど、配当は今の とこ全然ありません。

なぜそれが言いたいかということは、森林組合が中心になって、森林消費者と話しながら、おたく、山持っておられるんですよ、それが森林組合が中心になって、神河町の山を管理してくれたら一番いいかなと思うんですよ。そうしていかないと、行政もちょっと、ちょっと委員会で発言したことあるんですけど、町が持っていて、今言われましたように、過去に経験したことない大雨ってなりますと、かなり最近でもいろんな災害起きてます。町が持っていくと、やっぱり町が管理してるんで、ちゃんとしとかな駄目でしょう。じゃあ、罹災したときに弁償してくださいねってなりかねません。そうやなくて、持っとられる方が、みんながあるんだ、あるから、管理して変えるんだっていうふうにしていかないとしようがないと思います。それは、林家のためにもつながりますし、そういう意欲を持ってもらわないとできないと思います。ただ、冒頭、ちょっと話が長かって話がしにくいんですけど、かいつまんだ話になりますけど、やっぱりそういう面も目を向けていかなしようがないと思います。

だから、今、新しい制度ありましたね。例えば、森林系管理制度というもんがあります。私のほうにも書類が来てました。じゃあ、誰に任すか。業者っていう話になるんですけども、森林組合で西日本管内で成功されているのが京都の美山もありますし、それから岡山の西粟倉村なり、真庭市とか、いろいろあります。実例は、森林組合でしっかりして対応しているところが、そういうとこがあります。やっぱりそこらも参考にしながら、林家と森林組合が一緒になってタイアップしてやってもろうて、それで配当が来るようにしないと、山持ってる感覚ないんですよ。農協の出資金してたら何ぼか返ってるから、株は持ってるんだなっていうことになるんですけど、山なんか全くそんな感覚ありませんから、持ってても持ってなくても多分分からないんでしょうね。農協も、以前は中心になっていたものを今は金融メインになっていますから、なかなかそうじゃないです。農協も、JA兵庫西なんか特に、南のほうに寄ってますから、北部管内の営農センター、経済センターも全部集約されてます。なので、だんだんやりにくい状況になっているんですけど、そういう意味で考えていくと、農業もどないしてするんだ。

今、提案がありました、大きな河川ごとに一つのブロックつくっていくんもそうだと思います。私もそう思いました。もう一つは、そっから先はどうなるかって言ったら、町一本の、神河ファームでも何でもいいです。これだけある集落の中で、150メーターぐらいの標高から400メーター超すところもあります。当然、適した作物全部違います。やっぱりそこで、子会社じゃないですけど、ここはこれね、こっちはこれね、で、全体的にやっていかないと、多分できないでしょうね。それも10年で完結、15年で完結しよう思ったら、それしかないんですよ。その中でまた、今、スマート農業もありました。安く機械買えれば最高なんですけど、退職金が、65年に増えた分だけ退職金

も減りますし、年金も落ちていきます。その中で対応できる方法考えていかなしようがないんで、大変頭の痛い問題で対応のしにくい問題ですけれども、やはり、考え方の焦点をちょっと変えていかないと、しにくいのかなと思います。

もう1点、この前、健康福祉課長さんがおっしゃってました。町内で43.5人ある事業所は役場しかないのかなっていうような発言がありました。実際ここしかないんでしょうね。病院は国家資格持った特別な職場ですから、なかなかそうはいかないんですけれども、やはり今、神河ファームつくるなら、やっぱり役場が中心になって、足らないときはオペレーターでも出たりだとか、そういうやり方もせんと、多分回らないのかなと思います。

もう一つは、今言いました獣害。今、町長もおっしゃいました。猟友会に頼んで捕ってもらうんですよと言われましたけど、猟友会の方ももう高齢で、なかなか今も行きにくい、減っております、減少しています。まして、銃器関係の事故も多くて、警察も結構今厳しいですから、気持ちは分かるんだけどねっていうようなことは結構あります。本人はその気がないんですよ、農家のため、みんなのためにしてくれてるんですけれども、そういう問題もありますから、例えば狩猟免許、町の方も取られて、出たときの対応もできるような、やっぱりそういうもうちょっと身近な話でも行政変えていかないと対応しにくいのかなっていうような気がします。

それも含めて、ちょっと町長の思いなり、もう感想だけでいいですから、難しい話いいですから、お願いいたします。

- ○議長(小寺 俊輔君) 前田副町長。
- ○副町長(前田 義人君) 町長の思いということだったんですけど、一言だけお願いを したいことがあります。今、藤原議員からいろいろと現状の課題ということでいっぱい 言っていただいたと思います。本当によく見ていただいてると思います。今日の一般質 問の御質問は、2050の将来ビジョンについてどう考えているかということであった と思ってます。これに関していいますと、町長、途中にもお話をさせていただいてます が、現状課題はもちろん大切です。一方で、将来のありたい姿、あるべき姿っていうの を青写真を描くということで、今回、策定に当たりましてお世話になっています、兵庫 大学副学長にお世話になっていますが、バックキャスト方式といいます。将来の映像を 先に描きます。描いて、現時点にどうやって結べるかっていうことを考えていきます。 そうすると、こうあったらいいなということが見えてくるということであります。その 中で、先生がおっしゃった中に、産業革命は必ず必要であるというふうに思ってますと いう話でした。今おっしゃって、いろいろ農業も林業も課題があると思うんです。この 中に必ず産業革命っていうのが入ってくるということですので、長期の中ではそういっ た見方をしていくということです。今日いただいた課題というのは、今からつくる10 年、5年の計画の中に織り込んでいくものであって、将来ビジョンに直接的なものでは ないというふうに感じましたので、御意見ということで伺う必要があるのかなと思いま

した。以上です。

- ○議長(小寺 俊輔君) 藤原議員。
- 〇議員(9番 藤原 資広君) 要は、策定されて、ビジョンですけども、よりやっぱり達成しやすい、目標としやすいものを立てていかれなしようがないんで、今の現状も当然よく認識した上でこれやっていかないとできない部分もあります。それであえて言うたんです。いわゆる現状をどう把握しているのかというのはそこです。そこでどう展開していくかが、今からのもんですし、青写真づくりだと思います。

旧神崎町の森林組合の倉庫に、きっと来る追い風、待つだけでは来ない、間伐、枝打ちをしよう、汗を流そうという標語があります。そのとおりだと思います。今は今できることを、できることから始めようってやらないと、今言ったように、青写真は30年も現実15年、最短の距離はパンクしますから、そこをとにかくもたないとしようがないんで、やっぱりつなげる基本は、とにかく30年いけるような状態にせなしようがないんで、そのつなぎ方をしていただきたいと思います。

一応ちょっと長々、意見とかの部分を多く言いましたけども、これで私の一般質問を 終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- 〇町長(山名 宗悟君) 私のほうから最後に一言申し上げたいと思います。

一番重要なところが抜けていたのかもしれませんが、改めて申し上げますと、私は長期ビジョンは絶対に必要だと言っているわけです。ところが、そればかりが独り歩きしてしまうと、今目の前にある問題、課題、どないしてくれるんだという意見があるわけです。私は、長期ビジョンはしっかりと策定をした上で、今やらなければいけないこと、中期的にやらなければいけないこと、それぞれの問題、課題を多くの方々と議論をして、そして洗い出して、そして解決に向かって進んでいく、ここを基本にしておりますので、そのことだけ申し上げます。たくさん意見いただきました。それは、これからの議論につなげていかなければいけないこと、そういうことでよろしくお願いします。

〇議長(小寺 俊輔君) 以上で藤原資広議員の一般質問は終わりました。

○議長(小寺 俊輔君) ここで暫時休憩します。再開を11時ちょうどとします。 午前10時31分休憩

### 午前11時00分再開

○議長(小寺 俊輔君) 再開します。

次に、6番、吉岡嘉宏議員を指名します。

6番、吉岡議員。

○議員(6番 吉岡 嘉宏君) 6番、吉岡でございます。アクリル板がございますので、マスクを外させていただきます。それでは、今回は2点について、どちらも補助制度の

創設について一般質問をさせていただきます。

まず1点目、1、神河中学校自転車通学生徒の自転車購入費補助はできないか。

現在、中学のバス通学生徒は回数券の交付により通学費を全額補助でありますが、自転車通学生徒の自転車の購入費については、全額個人負担となっています。公平な取扱いという観点から、自転車購入費補助が必要だと思います。大体調べたところ、自転車の購入価格は7万円程度が標準というようなことでございました。ですんで、2分の1補助を町がし、上限3万5,000円というようなことでどうかなと思います。

以上、よろしくお願いします。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 入江教育長。
- **〇教育長(入江多喜夫君)** 教育長、入江でございます。それでは、ただいまの吉岡議員 の御質問にお答えさせていただきます。

現在、中学校の通学は、徒歩、自転車、バス通学に分かれておりますが、町が通学補助しておりますのは、統合に伴い通学路が遠距離になったバス通学生徒に定期代を補助しております。また、自転車通学の生徒につきましては、ヘルメットを現物支給しております。

質問をいただいている自転車通学生徒の自転車購入費は、全額個人負担としております。遡りますが、町の合併時以前から、自転車の購入は個人負担としておりまして、2町合併時においても議論をさせていただきましたが、自転車購入は個人負担というところで推移をしております。自転車につきましては、通学に使用するものの、家庭でも使用し、中学校卒業後も使用されることを踏まえ、個人の持ち物という捉え方で、補助の対象にはしておりません。しかし、人口減少を踏まえた少子化対策を推進するとともに、神河町の宝である子供たちを守り育てる子育て支援の観点からも、中学生の自転車購入の補助について、今後検討させていただきたいと思います。

以上、吉岡議員の御質問の回答とさせていただきます。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) 6番、吉岡です。質問させていただきます。

この話は、私が住民さんといろんな形で交流をしとんですが、住民要望ということで、 私の頭で考えたもんではございません。あくまでも町民の声ということで受け止めてほ しいなと思います。

現在、自転車通学生、これは何名いらっしゃるんでしょうか。

- ○議長(小寺 俊輔君) 髙橋教育課長。
- ○教育課長兼給食センター所長(髙橋 宏安君) 現在、自転車通学生につきましては、中学生徒の40%、122名でございます。以上でございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) 吉岡です。122名ということで承知をしました。 ちょっと、私も自転車のことよく分からないんですけども、これ、今の中学生、自転

車の形式では、例えばロードバイク、今度あれですかね、ヒルクライムなんかでも登場すると思うんですが、僕が知ってる限り、スピード60キロぐらいは出るらしいです。めちゃくちゃ速いんですね。それであるとか、ドロップハンドルであるとか、いろんな形のものがあると思うんですけど、現行、自転車の、この自転車じゃないと駄目ですよというような規制はあるんでしょうか、お尋ねします。

- ○議長(小寺 俊輔君) 髙橋教育課長。
- ○教育課長兼給食センター所長(髙橋 宏安君) 教育課、髙橋でございます。通学用の 自転車につきましては、中学校のほうから規定をさせていただいておりまして、まず、 通学に適した自転車を使用するということとしておりまして、前に籠をつけたり、後ろ に荷台をつけたりということで、それでかばんを後ろにくくりつけたり、補助バッグを 前につけたりということをしております。また、冬季とかライトが点灯するとか、そう いったことも必要になってきております。今おっしゃられた競技用の自転車とか、そう いった自転車ですけども、禁止ということで、レジャー用の自転車、またマウンテンバ イク、そして競技用自転車は禁止とさせていただいております。また、華美にならない ように、タイヤの中ですね、カラースポークについても禁止。また、ハンドルについて は、ドロップハンドルなどの特殊なハンドルは禁止ということにさせていただいており ます。以上でございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) 分かりました。通常的なもんでないといかんということ で承知しました。

防犯登録、これも非常に大事なことや思うんですけど、現在、防犯登録、義務化されてますか、どうですか。

- ○議長(小寺 俊輔君) 髙橋教育課長。
- ○教育課長兼給食センター所長(髙橋 宏安君) 防犯登録につきましては法律で規定されておりますので、加入が原則ということになっておりますので、義務づけをさせていただいております。以上でございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) ちょっと話替えますね。答弁の中で、人口減少を踏まえ、少子化対策を推進するとともに、神河町の宝である子供たちを守り育てる子育て支援の観点から、今後検討するということで、この神河町の宝である子供を守るということで、すばらしい僕は回答の文言だなということで、うれしいなというふうに思っています。少子化が物すごい進んで、子育て政策、子育て施策というのは物すごく今大事なことであります。試算をすると、年間50人ぐらいしか今、生まれてないんですね。その50人が中学校1年生になったときに、自転車通学の子が半分おるかおれへんかというとこで、20人と想定します。私が補助金3万5,000円でどうやって言うとんですけど、20人掛ける3万5,000円は70万円、年間70万。法外な財政負担ではないという

ふうに私は思います。70万程度の一般財源であるならば、町はぜひ、僕はやったらいいなと思うんです。そこら、今後検討させていただきますという非常に濁った回答で、僕はすかっとしてないんですけど。いやいや、もうほぼ腹固まってます、やりますよというような回答が欲しいんですけどね。これは教育長に言うてええのか、山名町長に言うてええのか分からないんですけれど、町執行部、よろしくお願いします。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 前田副町長。
- ○副町長(前田 義人君) 前田です。すみません、譲り合っておりました。本当に考え 方としては教育長が答えさせていただいたとおりで、子供たちは町の宝だと思ってます。 この宝物の子供たちを町で育てていくという観点を持ってますので、検討するなんです が、ここで断言はできません。来年度以降の要綱立ててということで。ほかとのバラン スも考える必要がありますので、一旦検討させていただくんですが、できるように検討 していきたいというふうに思ってます。以上です。
- ○議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) 副町長、ありがとうございます。非常に前向きな答弁で うれしかったですね。ほかとの兼ね合いもあるのももちろん分かりますんで、そこら、 総合的に、俯瞰的に考えていただいて、ぜひ実現してほしいなと思います。

ここで、もう先のこと、来年のことを言うと鬼が笑うと言いますが、要らぬ心配かもしれませんが、これしようと思ったら、要綱が要りますね。要綱もしくは規約、決まり事を紙に書いてしっかり残すと。これを守りましょう、これは要綱でありますが、この場合ですね、要らん、私の心配かもしれへんけども、補助金出すんだから、町は町経済を優先するために、例えば町商工会を通した業者しか駄目ですよと、町商工会で業者いうたら、何店舗と言うと非常にまずいから言わないですけども、そういうふうにもし、そういう考えがあるかもしれへん。でも、そのときに、インターネットで自分の好きな車種買いたいんだとか、そういう生徒の気持ち、PTAの気持ちとかいうこともあると思いますんで、町内業者に限定するのか、そうでないのか、いろんな考え方が要綱つくるときに出てくると思いますんで、今申しましたように、PTA、生徒の声を十分踏まえて要綱、あるいは規則をつくってほしいなと思いますが、その辺の考え方はどうでしょうか。じゃあ、教育長、お願いします。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 入江教育長。
- ○教育長(入江多喜夫君) 教育長、入江でございます。御意見ありがとうございます。 前向きに検討するということで、その場合には、今、吉岡議員おっしゃっていただいた 点も十分踏まえながら検討をして、実現に向けてやっていきたいと思います。総合的に 判断させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- 〇町長(山名 宗悟君) 少し補足させていただきます。
  - 一番最初の教育長答弁でも申し上げたように、人口減少対策、イコール、地域創生で

ございます。地域創生の一環という、そういう意味合いもございます。そう考えたときに、やはり町内循環というところは私は基本だというふうに考えております。生徒、そしてまた、保護者の方々はいろいろな考えがあろうかと思いますが、将来の神河町を見据えたときに、元気な神河というところも含めて、やはり補助をするということは、町にとってその投資効果以上の効果を生んでいく、これが地方創生でもありますので、基本はその部分を常に意識しながら要綱をつくっていきたい、そのように考えております。

- ○議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) 町長の御意見いただきまして、教育課とも、教育委員会 とも、PTAとも話をしていただいて、よりよい要綱になりますようにお願いしたいと 思います。これでこの質問を終わります。

2つ目、入ります。神河町民40歳までの遠方通勤者、約30キロの通勤補助を再考できないかということでございます。

これまで2回にわたり提案をさせていただきました。その際、1回目のときの回答では、1回目というのは、私が議員になって、6月議会ですね、平成30年6月議会、1回目でこれやりました。要望しました。その際は、経済センサスから拾うと対象者は500人、12か月掛けると一月5,000円の補助だから3,000万必要やという、1回目のときの話で、補助メニューがあったらという回答でありました。ずっとこのことは、僕は必要やなというふうに温めとったんですね。2回も同じ質問したぐらいやから。

次に、この8月21日に、神河町将来ビジョン作成に向けて、神河中の多目的教室において、神河みらい創造ワークショップというのがありました。町会議員も3人参加させていただいたんですけども、僕は本当、参加してよかったな思っとるんですけど、私の入っている班では意見交換したんですね。ある中学生も入ってくれて、その方が言われるのには、住むのは神河町で、仕事先、学校が町外になるというのは、もうこれは仕方ないことやと、そういうもんですねと。しかしながら、神河町はJRや播但連絡道が通り、交通の便に恵まれていると私は思いますと、中学生が言うてくれるんですね。そこに力を町、入れたらどうでしょうねという、すごい中学生やなと思ったんですけども、これ、もう私の考え方とほぼ一緒やないかということで、勇気をもらったんですけども。答弁ももろとんですけども、財政上の問題で非常に金がかかるということでありましたんで、補助対象年齢を40歳までとしていますが、これを35歳ぐらいまでにしてもいいので、インパクトのある若者定住政策、あわせてJR利用促進事業として通勤費補助制度は必要であると思いますけども、いかがでしょうか。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- 〇町長(山名 宗悟君) それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和 2 年 6 月議会の一般質問で、対象が 1, 1 5 7 人で、月額 5, 0 0 0 円を助成すると年間 6, 9 4 2 万円が必要となりますと回答したところでございます。先進自治体の朝来市では、この制度による効果が薄く、3 か年で終了されたこともありまして、神河町で

も第 2 期戦略事業には記載しておらず、事業効果の高い住宅取得補助や家賃補助などの住宅関連施策を継続実施していくことと答弁させていただいたところであります。しかしながら、このたび、さきのJR西日本による、JR播但線の寺前-和田山間をはじめ、山陰線、姫新線、加古川線など、乗車人員1日当たり 2,000 人未満の路線の見直し方針が示されたわけであります。現在、兵庫県をはじめとする関係自治体でJRローカル線維持・利用促進検討協議会が設定をされ、それぞれのローカル線ごとにワーキングチームで、路線維持に向けた対策を検討しようとしているところでございます。播但線につきましては、JR播但線維持・利用促進ワーキングチームということで、神河町として私がその委員ということで参画させていただいて、既に1回目のワーキングチームが終わり、チームの検討会が終わって、来週、9月 2 1日に 2 回目の検討協議会が開催される予定となっておりまして、その中で、これから利用促進に向けて、それぞれの自治体において、また、それぞれの団体においてどのような取組ができるか、そういったところを持ち寄ろうということにしているわけであります。

神河町におきましても、播但線の路線維持のために、利用促進に積極的に取り組んでいく必要があると考えているところでありまして、議員御提案の通勤費補助についても、利用促進策の一つとして今後検討をしていく覚悟でございます。

中学生の発言、住むのは神河町で、仕事はJR使おうじゃないか、播但道使おうという、まさしく神河町がこの間、キャッチフレーズとして言ってまいりました、「住むならやっぱり神河町」、このことそのものだなというふうに思っております。そういう思いをしっかりと受け止めて、今後具体化してまいりたいと考えております。以上です。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) 6番、吉岡です。私が質問しておきながら、申し訳ないんですけども、平成30年の6月議会のときは3,000万いう回答やったんですね。2 遍目やったときに、500人が、今日も回答出とうけど、1,157人になってますね。これ、どういう経過でしたかいね。平成30年6月のときの回答の500人は、経済センサスから出しましたよやったんですよ。それが今度、すみません、僕、6月議会のときのほうをしっかり見てなかって、僕も申し訳ないことしとんですけど、これ倍からなってますね、1,157人。これはどこから集計されたのか、ちょっと教えていただけますか。
- ○議長(小寺 俊輔君) 真弓ひと・まち・みらい課長。
- ○ひと・まち・みらい課長(真弓 憲吾君) ひと・まち・みらい課、真弓でございます。この令和2年6月議会の回答時の6,942万という回答につきましてでございます。これは、平成30年8月に町民の皆様宛てに行いました長期総合計画策定時のアンケート調査がございまして、16歳以上の2,000人を対象に実施をしまして、804人から回答を得たということでございまして、このうち20歳代から30歳代のアンケート回答者数が247人、このうち町外通勤者が152人ということでございまして、同年代

の 61.5%を占めてるということでございます。令和 2 年 4 月 1 日現在の 20 歳代から 30 歳代の住民基本台帳人口が 1,882 人ということでございまして、この 61.5%を掛けまして 1,157 人という数字を出しております。これに月額 5,000 円というものを助成したとして、年間 6,942 万の補助金額となるというふうな回答をさせていただいているところでございます。以上です。

- ○議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- 〇議員(6番 吉岡 嘉宏君) 課長、ありがとうございました。経済センサスと、それから町計のアンケートの分からとの推計で大きく差があるんだということで、それは理解させていただきました。

それで、今まで一律 5,000円いうような話をしておりましたが、さっきも言いましたように、多額のお金がかかると、回答では 6,942万も一般財源が要るよと、もうとんでもないというような、そういうようなふうに私は受け止めておるんですけどね。しかしながら、一つ、若者定住の中で企業誘致というのはもちろんやらんといかんし、力も入れて、あっち方面、こっち方面、頑張ってもらわんともちろんいかんのですが、これがすぐにいい会社が来て、多くの若者がそのいい会社に勤めると。電車乗らんでも、播連使わんでも、近所にあるんだよ、そうなりゃ一番いいんです、本当いいんです。なかなか、しかし、それは現実味に乏しい。いつかはそうなることを目指して、町執行部、頑張ってもらわんといかんのですが、今どうするんだと、そのことを私は言うとるんです。流出を食い止めるための具体案として言っとんですね。

財政面で大変だということで、今まで2回やりました。議員になったときと、それから令和2年6月と、2回やりました。一律5,000円、大変だということで、私も町が政策立てやすいように方策をちょっと考えました。

もう一つの、2つ目の提案、2これは一律5,000円に近い話なんですけども、金額を落とします。3,000円にして、どうかなと思ってます。経済センサスでいうと500人、500人の30キロ以上はおってやということで、500人掛ける3,000円掛ける十二月で1,800万ですね。21、全員フォローできるかどうか分からないですけど、1,800万。21、例えば播但連絡道を使う、それしか使えない人もおってんですね。花田のほうまで仕事で行くとかいう人がおったら、21、播連で行きよってんですね。

もう会社は金くれへんよと、そういう話も僕は聞いてます。

ですんで、そういう2つのやり方、これを提案をしたいなというふうに思います。この1番目の通勤手当から足出る分と駐車料金、2番目、3,000円でどうでしょうかねということを提案します。ここら、どうでしょうかね。検討するとしか言えないとは思うんですけども、ちょっと私のこの考え方について、じゃあ、副町長、どうですか。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 前田副町長。
- ○副町長(前田 義人君) 前田です。いろいろな工夫といいますか、考え方のアイデア をいただいて、ありがとうございます。いずれの場合も、今おっしゃっていただいた内 容というのは、自腹部分といいますか、会社が通勤手当を満額支給している場合はなし で、自腹に当たる部分を何とか補助するということはできませんかという提案やったと いうふうに思います。もちろんその方向がいいなと思ってます。

御質問いただいて、少し頭の中での話なんですが、手続とかその内容を精査するとかっていう手続上のことも少し出てくると思うんです。実際に会社が幾ら通勤手当を払ってるかということを、会社の証明をつけるのかつけないのか。日によって、播連を使うときもあれば、JRを使うときもあるとか、多様なケースが出てくるかなと思うので、本当に申し訳ないんですが、町長がお話ししたとおりで、JRを残していくという角度で何ができるかということで、何らかをやりたいというふうには思ってるんですが、どの方法が一番適切であるかというのは少し、本当にお時間をいただいて考えていきたいと思ってます。即答ができなくて申し訳ありませんが、そんな状況です。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) すみません、答えありがとうございます。少し答弁の中で、朝来市の先進自治体の話があって、効果が薄くて、3年で終了したとあるんですね。これは、調べたら、朝来市のこのパターンの交通費補助については、UIターン者、帰ってくる人です、それと新卒者についてだけ。そやから、ずっと朝来市に住んどって、地道に遠いとこ通っとっての人は駄目、ここが全く僕は駄目やと思います。人の市の悪口言うて悪いんですけど。そうじゃなくて、やっぱりずっとおっての人を大事にせんとあかんので、だから、僕は利用が少なかったんだろうなというふうに思います。新卒者とUIターン者だけでは足りないというか、人気が出ないなというふうに僕は思ってますんで、私の考え方は、ずっとここで遠いところ通ってもらってる40歳以下の人に対して、何か通勤補助でけへんかなと、こういうことなんで、何かの形で、僕はもうぜひやらんとあかんなと思ってます。

次に、答弁の中で、JRの話ありましたね。私も同感なんですよ。JR西の赤字路線の公表が4月にありました。兵庫県内では赤字、4路線ありました。その中で、播但線、寺前駅以北が赤字路線との報道。寺前から和田山までの廃線、長谷駅も含めて、絶対避けんといかんことです。これは絶対残さな、とんでもないことになります。何としても廃線は避ける、運営をしてもらうという、ここはもう絶対と思ってます。

そこで、回答でもいただいていますけども、JR利用促進と少子化対策、これを併せて、私が言いましたJR通勤利用者だけではなくて、高校生以上の通学者の定期代補助、町外の学校なら補助対象として、距離によって補助枠を設定するとかして、例えば生野高校行く子、もちろんオーケー。これはもう、ぜひJR寺前から北っ側、残さんといかんので、生野高校、もちろんオーケー。だから、福崎高校ももちろんオーケー、市川高校もオーケー。30 キロじゃなくても通学補助、そうですね、通学の、JRの通学補助ということで、JR利用促進と少子化対策ということで、こういうことを考えていかんといかんなと思いますが、執行部、どうでしょうか。誰の、じゃあ、町長、お願いします。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- ○町長(山名 宗悟君) 質問にお答えさせていただきます。

今日のこの一般質問の場で具体的にこうやるということは、それは言えませんが、私 どもも既にいろいろな角度で考えを巡らせているところでございます。

一つは、やっぱり人口減少対策の観点から、やはり流出人口、いわゆるダムの役割をどうしていくか、そういう政策。それと、また逆に、移住者をいかに増やしていくか、それはもう呼び込む役割、どのようにやるのか。そしてもう一つは、今、JRの問題ありますが、JRを残していく利用促進のための政策、この3つの観点から考えなければいけない。そのように考えますと、当然、通学補助であるとかそういうことも浮上してくるわけでございまして、そういういろんな要素を調査して、できる限り早い段階で方向性を出していかなければいけないいうふうに考えておりますし、特にJRについては、今年中には具体策というところを取りまとめるということでありますから、そういう意味においては、短時間で方向性を出すという、そういう思いでございます。以上です。

- ○議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) 吉岡です。話聞かせていただきまして、答弁の中でも、ローカル線ごとにワーキングチームでJR問題対応するという話でありまして、ワーキングチームで話されとる思うんですけど、その中で、私が言いました通学補助の話、こういった話が協議されたり、ほかの自治体で、いや、実はうちはこれやっとって効果的ですよとか、そんな話はどうですか。町長、お願いします。
- ○議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- 〇町長(山名 宗悟君) 私が1回目参加させていただいたのが8月4日、第1回目の会議ということであります。その会議につきましては、現状の把握いうふうなこと、そして問題点、そういうところを議論させていただいて、そして、9月21日にそれぞれの自治体等で何ができるかというのを持ち寄るということにしておりますので、9月21日の会議においては、これから具体的な政策いうものが提示されようかというふうに考えているところでございます。

とにかく吉岡議員の御質問については、やはり人口減少対策という部分の質問ではご

ざいますが、それだけにとどまらず、タイミングがよいというか悪いというか、JRの 問題がありますので、そこはしっかりと対応していかなければいけない。寺前から和田 山だけの問題ではなしに、実は先日も中播磨県民センター長のお声かけがありまして、 この問題は、今は寺前-和田山間になってるけど、近い将来、寺前から姫路についても 同様の問題点、問題、課題につながっていく、そういう意味から、現状をしっかりと捉 えて、JRとしては日常利用人口を1日2,000人という、ここをぜひ考えてほしいと いう、そういう言い方でございまして、そう考えますと、通学、通勤という、そこをい かに増やしていくかということなんですが、なかなか現実は、特に寺前から和田山間が コロナの影響で、現在、1日900人を切るような、そういう状況でございます。コロ ナ前で1,200人から1,300人の、それが今は1,000人切ってしまっているという ことですから、もう大変な状況。我々が考えられるのは、日常的なところもあるんです が、非日常での、いわゆる観光部門であるとか、そういうところではいろんな提案もで きるんですが、日常的な利用率を上げていくとなると、もうそれは本当に大変な状況か なというふうに捉えています。しかしながら、何もそんなことばかり言ってても駄目で すから、できることから大胆にやっていかなければいけない、このように考えておりま す。

- ○議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) 900人台の乗降客ということで、非常にショックを受けた話を聞かせていただきました。9月21日に持ち寄って考えたことをワーキングチームで発表するということですんで、ぜひ通勤費補助、JR通勤費補助、JR通学費補助、これについて、大まかな概略でもいいんで、神河町としてはこういうことを考えているよというふうに私は言っていただきたいなと思いますが、そこらいかがでしょう。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- 〇町長(山名 宗悟君) このたび、神河町として、まだそこまで具体的なところまでは 詰めてはおりませんが、とにかく前向きに、大胆にやるという意思はしっかりと21日、 伝えていきたいいうふうに考えております。
- ○議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) じゃあ、これで早いですけど、終わりにしますけども、 ぜひ若者と高校生の通学、これについての通勤費補助、くどいようですけども、企業誘致、もちろん頑張ってもらわんといかんのですが、一朝一夕に、急激にばんといい会社が来たり、なかなか難しいと思いますんで、今困っているんだから、今若者について、神河町に住んでよかったな、通勤費まで補助もろたなっていうふうになるように、これ、私、3回目の要望です。三度目の正直とも言いますんで、ぜひ真剣に考えていただいて、最低、高校生の定期代の補助ぐらいは、これは僕はもうぜひやるべきや思いますんで、しっかりやってほしいなというふうに思います。もし答弁あったらお願いします。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。

- **〇町長(山名 宗悟君)** 思いとしては同じでございます。気合を入れてしっかりと対応 していきたい、このように考えております。以上です。
- ○議長(小寺 俊輔君) 吉岡議員。
- ○議員(6番 吉岡 嘉宏君) それでは、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 以上で吉岡嘉宏議員の一般質問は終わりました。

O議長(小寺 俊輔君) ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長(小寺 俊輔君) 再開します。

次に、1番、小島義次議員を指名します。

1番、小島議員。

〇議員(1番 小島 義次君) 1番、小島です。マスクを取らせていただきます。今回、 私のほうから主な項目3点についてお尋ねいたします。

まず、その1つ目ですけれども、学童保育実施における課題点についてお尋ねいたします。毎年のように夏休み前になりますと、夏休み期間中のみの学童保育指導補助員の募集が放送されています。今年も募集されていましたが、だんだんと応募される人も少なくなっていると聞きます。学童保育は今までどおり、保護者が働かれているため、児童が学校から帰っても誰もいないという場合に、放課後の子供たちを預かる場所としてなくてはならない制度になっております。このことは、子供たちの安全、安心につながっており、保護者の方も安心して働くことができます。しかし、最近ではその運営に少々心配なことがあるのではないかと思います。

そこで、今年の夏休み中の指導補助員の募集の結果はどうだったのでしょうか、お尋ねいたします。

- ○議長(小寺 俊輔君) 宮本教育課社会教育特命参事。
- ○教育課参事兼社会教育特命参事(宮本 公平君) 教育課、宮本でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

夏休み中の指導補助員の募集ですが、最初、6月の募集では応募はありませんでした。 そこで、各小学校長を通じまして、学習支援員及び生活支援員に声がけをしたところ、 8名の方に協力いただけることになりました。また、8月に入りまして、大学生や過年 度に採用した方からの応募もありまして、6名応募がありました。夏休み期間中のみの 学童保育指導補助員数は、最終的に14名となりました。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。

- ○議員(1番 小島 義次君) 小島です。8名の方が、いわゆる学校から応援という形になると思いますね。それから、応募で6名と、合計が14名。この14名というのは、 夏休みの期間中で間に合うというんか、安全に実施できる人数なのでしょうか。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 宮本特命参事。
- ○教育課参事兼社会教育特命参事(宮本 公平君) 教育課、宮本でございます。14名 につきましては、昨年度、令和3年度につきましても14名でありました。14名になるまでの期間につきましては、教育課のほうから職員、それから学校指導員のほうに応援に入っていただきまして、最終的にはもう無事にこなすことができたというところでございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) 分かりました。この学童補助員ですけれども、いわゆる本来は、学校の職員の先生方には応援求めないで、学童というシステムの中だけで補助員を募集して実行していくものであると思っているんですけども、小学校のこの職員の先生に、これ、負担にはならないんでしょうか。
- ○議長(小寺 俊輔君) 宮本特命参事。
- ○教育課参事兼社会教育特命参事(宮本 公平君) 教育課、宮本でございます。この 8 名の先生につきましては、町費で学校のサポートに入っていただいている先生でございまして、夏休みにつきましては、生徒が来ないところで応援に入っていただいたというところでございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) 分かりました。ということは、夏休み中はその補助の先生に当たられている方は、学校に行かなくてもいいという、つまり、フリーな時間であると、そこを手伝いに来てもらったということですね、分かりました。

そこで、次の質問に入りますけど、それでは、夏休み中の学童保育の補助員が毎年、 放送で応募されていますけれども、足りないという、通常の数からいえば、夏休みは利 用者が多いので足りないということだと思いますけれども、今年はこの課題を、今もあ りましたけれども、どのようにして乗り越えていかれたのかいうことですね。従来から もあると思いますけれども、お願いします。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 宮本特命参事。
- ○教育課参事兼社会教育特命参事(宮本 公平君) 教育課、宮本でございます。夏休み中の学童保育の補助員確保につきましては、広報や呼びかけに取り組んでおります。募集当初は広報かみかわ6月号に掲載、それからケーブルテレビ文字放送、町ホームページ、防災無線定時放送、それから、中播磨地区で、教育・保育学科のある大学・短期大学・近隣の大学への周知依頼、それから過年度採用者へ文書発送をして情報発信を行っております。募集期間中に募集人員12名に達しなかったため、6月で本当は募集を切っておるところなんですけども、延長しまして、過年度採用者への電話交渉、それから、

役場職員をはじめ、大学生がいらっしゃる保護者へも周知をいたしました。また、人数 を確保できるまで、先ほども言いましたように、教育課職員と教育指導員が応援に行っ ております。その後、学生や過年度採用者から応募がありまして、夏季休業期間中に大 きなけがや事故はなく運営ができております。以上でございます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) 小島です。大変な努力されてると思いますが、この募集ですね、毎年されてますけども、どういったらいいかな、応募する人はだんだん増えているのか、それともだんだん少なくなっているのかいうことですね、その辺り、いかがでしょうか。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 宮本特命参事。
- ○教育課参事兼社会教育特命参事(宮本 公平君) 教育課、宮本でございます。年々厳しくなっておるのが現状でございます。郡内の市川町、福崎町にも尋ねてみたんですが、どちらの町ももう人数がぎりぎりで、何とかこなしているような形の返事をいただいております。以上でございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- 〇議員(1番 小島 義次君) ありがとうございます。大変な中をいろいろ努力されていることに敬意を表します。

児童数も最近は減少傾向にあります。それに伴って、学童保育の児童も減るかもしれませんが、逆に、働く保護者の方が増えて、学童保育の利用を希望される方が多くなる場合も考えられます。補助員の数が少なくなると、児童の安全確保や生活の世話に少ない人数で当たらなければなりません。そこには、見守る側の目が行き届かないため、事故などの発生率が高まると思います。また、補助員も交代要員がないため、オーバーワークになりまして、過重労働につながるおそれもあるのではないかと思っております。

そこで、保護者、子供たちが安心して利用できる学童保育の人的環境をどう確保するのかということが課題になると思います。特に、夏季休業中の人材確保のため、その期間だけ待遇をアップするなどの工夫はできないかということです。例えば、夏季休業中の期間だけでも待遇改善をして、基本時給に付け足して、特別な手当として100円でも200円でもアップしてプラスすると、このような時給を高くすることで、アルバイトの大学生などを確保することが可能になるのではないかと思います。そんなふうに何か魅力がないと、募集をかけてもなかなか人は集まらないと思います。将来の神河町に生きる子供たちのために、安全、安心のまちづくりのために、また、近未来ですね、来年、再来年とか、そのときにも人が集まらなくて大変という問題が、このままでは多分起こると思いますが、そうならないように、問題が起こらないうちに、小さなことからでも施策として、改善策として実施されてはいかがでしょうか。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 宮本特命参事。
- ○教育課参事兼社会教育特命参事(宮本 公平君) 貴重な御意見ありがとうございます。

夏季休業中の人材確保につきましては、今まで文書依頼しかしておりませんでした大学・専門学校等へ直接伺いまして、生徒へ直接周知ができるように募集チラシを置くなどしたいなと考えております。また、処遇改善につきましては、学童保育の職員は役場会計年度任用職員と同じ条例・規則に基づいて採用しております。そのため、会計年度任用職員全体に関わってくるため、一時的な待遇改善はできないと考えております。なお、学童保育で勤務する会計年度任用職員の処遇につきましては、本年2月から処遇改善を行うなど、待遇改善に努めております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- 〇議員(1番 小島 義次君) その待遇改善、2月からされたということですけれども、これは会計年度任用職員のことですね。学童に採用される場合もその条件で採用するということだと思いますが、今、時給は幾らか、もしよければ教えていただけますか。
- ○議長(小寺 俊輔君) 宮本特命参事。
- ○教育課参事兼社会教育特命参事(宮本 公平君) 教育課、宮本でございます。ただいまの1時間の賃金でございますが、大学卒業の方につきましては1,062円、高校卒業の方につきましては、1時間934円でございます。以上でございます。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) これは大卒と高卒でかなり差がありますけれども、これ、 一般の方はどうなるんでしょう。
- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。会計年度任用職員の制度に係る分になりましたので、少し私のほうから御説明させていただこうと思いまして手を挙げさせていただきました。

この一般の方と言われるのは、学歴によりまして会計年度任用職員の制度をつくっておりまして、いわゆる大卒、専門学校とか短大卒、それから高卒、そういった学歴に分けまして初任給の格付を2年ないし4年の格付を少し上げて採用するというような仕組みづくりにしておりますので、一般の方と言われる方、例えばおうちにいらっしゃる女性の方であったとしても、高卒とか短大卒とか大卒によってその級を決めるというような仕組みにさせていただいております。以上でございます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) ありがとうございます。基本的には、大卒か高卒かの境目によって時給が決まるというふうにされているわけですね。それがなぜ、こう差があるのか、約束事でしょうから、それはそれでいいと思いますけども、これを他の職種、例えばマーケットなり、レジ打ちとか、アルバイトに行ってる、ほかの店に行ってる方、そういう他の職種の場合と比較して、これはどうなんでしょう。高いと言えるのか、安いと言えるのかいうことですけども。

- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。具体的に一般の、そういった 例えばレジをされる方との比較をしたことはないんでございますが、神河町におきましては、基本的に事務職をイメージをして賃金の仕組みをつくっております。今回、この 10月からですけれども、最低賃金が引上げになるということで、そこも踏まえまして、 今度は、10月以降につきましては960円というような金額、時間単価にさせていた だこうと思っておりますが、その辺りは、恐らく神河町内のそういった一般的な雇用の 方につきましては、専門的な方でなくて、一般的な方につきましては同じような金額で はないかなというように私は思っております。以上でございます。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- 〇議員(1番 小島 義次君) 10月から一応960円に上がるという予定ですね。現 役の場合、高校生で934円ですから、それよりも若干高いということで、これは来年 になりますけれども、来年の夏になれば高校生もその960円というところへアップさ れるわけですか。
- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- 〇総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。小島議員おっしゃるとおり、 今年の10月からいうことですから、来年の夏の学童保育の補助員さんにつきましては 来年の夏ということですので、この改定した額で採用されるということになろうかと思 っております。以上でございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) ありがとうございます。できるだけ子供たちのためになる施策をいろいろ考えていただいて、今の学童の様子を見ておりますと、非常に夏休みは大変であるということを補助員の方から聞いております。できるだけそういうことが起こらないような方法を取っていただく。一つは、やっぱり待遇の改善になると思いますね。やっぱりアルバイトとか来ている大学生であっても、あっ、こっちのほうが給料いいよということだったらそっち応募しようかというふうに変わってくるものだと思いますので、その辺りをまた検討していただいて、できるだけ神河町の子供たちが安心、安全で過ごせるような期間を学童に来るというような方向で持っていっていただいたらと思います。よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。小学校バス通学は必要ではないかというところですけれども、前回の議会では、小学校バス通学費の補助について距離制限の見直しがありました。とても大事なことで、必要なことだと同意します。私も同じ地区内でのバス通学費について質問させていただきましたが、距離で制限をかけると、どうしても境界線に近いところでの問題が生じてきます。また、児童の健康面、安全面からの問題も生じてきます。

そこで、小学校児童のバス通学の必要性についてお尋ねします。私が考える必要性を

申しますと、まず、気候の変化から、6月から10月にかけては、今年もそうですけども、とても暑い日が多く、特に1学期後半から2学期前半にかけては高い気温になってきています。1、2年生の児童が暑い中、3キロも4キロも長い距離を歩いて帰るのは、子供の体力の面や熱中症の心配もあり、大変危険なことではないでしょうかと思います。また、安全性の面として、交通事故、あるいは不審者、さらには神河町の地域性として、猿とか鹿とかイノシシ、あるいは、時には熊などの獣被害の心配なども出てきており、過去にはなかったようなことも最近は考えなければならない時代になってきております。このような環境変化がある中、バス通学の必要性にどうお考えかお尋ねいたします。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 入江教育長。
- ○教育長(入江多喜夫君) 教育長、入江でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

小学校のバス通学につきましては、3月議会で、文部科学省が示す学校適正配置に係る基準に従い、4キロメートルを基準といたしまして、徒歩通学からバス通学を選択できることを追加し、神河町立学校通学費等の支給に関する条例の一部改正を行いました。より安全な長距離通学への対応として検討や協議を重ね、適正なものとして条例改正をさせていただいたところでございます。

今回御質問の徒歩通学圏内の小学校1、2年生児童のバス通学につきましては、体力面、安全面を考慮してバス通学は必要ではないかという御意見をいただいておりますが、身体的な理由等、特別な事情がある場合には、自費にはなりますが、バス通学を認めておりますので、バスを利用して通学をすることは可能でございます。安全面につきましては、低学年の児童は、高学年が下校する時刻まで、その間、放課後子ども教室で待って、一緒に帰るようにしております。また、老人クラブをはじめとする地域の方々の見守りも子供たちにとっては大変心強いものでございます。

今回、2学期からではございますが、地域でウオーキングやジョギングをされる方々に、子供たちの登下校の時間に合わせてウオーキングなどをしていただき、子供たちの見守りや声かけの協力を依頼する取組を始めました。かみかわっ子見守り隊というたすきも作成し、子供たちが地域の皆様の見守りの中、安心して登下校できるようにしたいと考えております。また、皆様の御協力をお願いいたします。

以上、小島議員の御質問への回答とさせていただきます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) 小島です。ありがとうございました。バス通学が、現在 のところの制度では、現状のまま続けていくというふうに理解してよろしいいうことで すね。となりますと、やはり遠いところの子供たちは、6年生が帰る時刻を待っていて、一緒にグループで下校したとしても、2キロ、3キロと、だんだん帰っていく子供たち が減っていく中で、遠いところに住んでいる子供たちはどうしても一人か二人になって しまうという可能性があるわけですね。その辺りのところを私はちょっと心配している

んですけれども、そのところの、一人、二人になった場合の安全性の確保というところで、今も言われておりますけれども、地域でのウオーキングなど、ジョギングなどで安全を一緒に保ってほしいというような依頼もされているということですけれども、これも毎日のことになりますとどうかは分かりませんけれども、そういう声かけをして地域の皆様に守っていただくということは、これはとてもいいことだと思います。

それがずっと続けばいいんですけども、やがては、次の質問に入りますけれども、健康面とか安全面を考えて、バス通学のできる距離制限をなくしてはどうでしょうかということですけれども、これは実施するためのいろいろな条件の整備もありますので、来年度からすぐに実施できるというものでもないと思います。数年かけて条件整備をし、最終的には4つの谷の主要道路、つまり、上小田方面とか、渕、川上方面、あるいは猪篠方面、越知、作畑方面などの谷と、それから、神河町南部平野を循環する路線ですね、その路線沿線上にある町内全ての児童を対象にバス通学を実施するような方向性に持っていただければどうかと。もちろん学校から一定距離は徒歩通学になると思いますけども、今は路線バスとか使っているようですけれども、その過程でスクールバスの全面導入も考えられるのではないかと思います。これは、来年、再来年じゃなくて、何年かかけてその方向性を出していくことができるのではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 入江教育長。
- ○教育長(入江多喜夫君) 教育長、入江でございます。それでは、ただいまの小島議員 の御質問にお答えさせていただきます。

バス通学のできる範囲をなくしてはどうかということでございますけども、先ほどの質問でもお答えしましたとおり、今年の3月議会で徒歩通学からバス通学を選択できることを追加したところでございます。より安全な長距離通学への対応として、検討や協議を重ね、適正なものとして条例改正をいたしましたので、現時点では距離制限について検討することは考えておりません。

また、スクールバスにつきましては、理想的には児童にとって大変安全な通学方法の一つになると考えておりますが、現在、町内にはコミュニティバスが運行しており、また、そのバスを利用して通学もしています。スクールバスを導入していくには、公共交通という観点から見直しも必要となってまいります。現実的には便数や路線等を再検討する必要があり、大変難しい問題であると考えておりますが、将来的には検討を進めていくことになろうかとも考えております。

以上、小島議員への回答とさせていただきます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) 小島です。ありがとうございます。このスクールバス構想については、現在すぐにはならないと思いますけども、だんだん児童数が少なくなってくると同時に、人数が少なくなってきますと、遠くに帰る子供たちが一人になる場合

が多くなってくるというふうにも考えますので、将来的には、その時間帯だけ、つまり登校の時間、下校の時間、今、中学校でスクールバス入ってますけれども、そのような感覚で、各谷ですね、主要道路を使って運行すると、これは時間帯だけの問題ですから、また将来的に考えていただければ可能な面もあるのではないかと思いますので、その方向にも検討していただければと思っております。

そこで、希望者に沿った対策も可能ならば入れていただきたいと思います。例えば、体力の増進のために、高学年などでは長距離でも歩かせて登下校をさせたいというような保護者の意向があるかもしれません。バスがなかった頃は、私が聞いたところでは、宮野の方面から毎日3キロの道を登下校していたと、行きも帰りも歩いて帰っていたと、そういうことをやったおかげで体力がついて長生きしてるんだというような方の声もお聞きしましたけれども、そういう方がいらっしゃるかもしれません。というところ、保護者の方にはアンケートなどでも調査していただいて、その対策も可能な面もあるんではないかと思います。ただし、安全が確保できる条件の下でということになりますけれども、その対策等はいかがでしょうか。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 入江教育長。
- ○**教育長(入江多喜夫君)** 教育長、入江でございます。それでは、ただいまの御質問に お答えさせていただきます。

今、議員もおっしゃっていただきましたように、通学については、安全性が大変重要なところでございますので、希望によって個々に通学方法が異なることになりますと、登校班の体制が取れず、一人通学が逆に増えるなど、安全を確保することが難しくなることが考えられます。先ほどもおっしゃっていただきましたけども、特別な事情がある場合など要望があれば、それぞれ個々の状況に応じて、適切に対応していくことは当然でございますが、現在のところ、現行の通学方法を維持したいと考えております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- 〇議員(1番 小島 義次君) ありがとうございます。子供たちの安全な通学施策について、将来的な方向性をまた検討していただければと思います。お願いします。

じゃあ、次の質問に移らせていただきます。第 2 次長期総合計画と 2 0 5 0 神河将来ビジョンとの関連についてですけれども、去る 8 月 2 1 日に 2 0 5 0 神河将来ビジョンづくりのためのワークショップが開催されましたが、今から約 3 0 年先の展望を語る会ではなかったかと思っております。第 2 次長期総合計画は、 2 0 1 9 年から 2 0 2 8 年までの 1 0 年計画で、あと 6 年で終わります。この計画の中には現在の姿も網羅されており、計画の実施に向けての取組も進んでいると思います。

そこで、2050神河将来ビジョンは、長期総合計画の後を引き継ぐ性格のものなのでしょうか。また、その関係性についてお伺いいたします。

○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。

○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。それでは、小島議員の御質問 にお答えをさせていただきます。

本年度作成の2050神河将来ビジョンにつきましては、その言葉が示すとおり、将来のあるべき姿、ありたい姿でありまして、神河町の青写真としての役割を担っており、長期総合計画を引き継ぐものではございません。神河町の長期総合計画は、現在、町が直面する課題解決に向けた計画で、目標値を設定し、改善に向けて取組を網羅しているものであります。また、第2期神河町地域創生総合戦略は、第2次神河町長期総合計画に位置づける各施策と一体的に推進し、定住人口確保を目標に、総合的かつ戦略的に神河町のまち・ひと・しごと創生に向け取組の推進を、本年3月で議会で承認をいただきました神河町第3期健康増進・食育推進及び自殺対策計画や、神河町地球温暖化対策実行計画については、神河町長期総合計画の基本方針に基づき、さらに具体化された実施計画として位置づけられています。

改めて、2050神河将来ビジョンにつきましては、神河町の青写真、姿を表現する 指針でありまして、神河町長期総合計画は目標値を掲げ、行政と町民が協働で行う行動 計画で、各種計画の最上位計画と位置づけており、2050神河将来ビジョンで示され る神河町の青写真の実現に向けたロードマップ的な要素を今後含んでいくものと考えて おります。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- 〇議員(1番 小島 義次君) 大体その方向性は分かりましたので、次の質問に入ります。

第 2 次長期総合計画はあと 6 年で終わりますけれども、 5 年間の前期基本計画の目標設定は 2 0 2 3 年になっています。来年度になりますけれども。その目標値がパーセントでの値、あるいは数値で表されていますが、あと 1 年残してどこまで達成されたのか、そろそろ確認段階に入ると思います。多くの項目があります。この総合計画の中で、この表を見ますと、目標値として、 2 0 2 3 年度には何%とかいうような各項目ごとですね、設定がありますけれども、その多くの項目の確認方法はどのようにされるのかお伺いします。

- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。それでは、小島議員の2つ目 の御質問にお答えをさせていただきます。

第2次神河町長期総合計画前期基本計画については、6つのまちづくりの基本目標に基づき、24の分野に分けて具体的な取組を計画をいたしております。前期基本計画は、社会情勢や国の動きなどを踏まえ、各担当部署において審議会や住民アンケートによる意見を考慮し、各分野とも実績値が数値化できる事業を基本に計画をいたしております。さて、前期基本計画の確認、検証方法につきましてですが、6つの基本目標ごとに、

その実現に向け、どの程度進捗をしているか評価していきたいと考えております。具体的には、来年度、令和5年度において、各部署においての進捗状況等の把握と住民アンケート調査により、成果指標の目標値に対する現状値や、各行政分野に対する町民皆様の満足度、重要度を把握していきたいと考えております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) ありがとうございます。ということは、各担当部署で具体的にその項目ごとに確認をしていくということだと捉えてよろしいですね。その場合に、ここにもありますけれども、住民アンケートの調査、これは計画のときにされたと思うんですけれども、評価する、あるいは進捗状況の把握のときにも、成果指標の目標に対する現状値に対して、町民の方に満足度、重要度を把握していく、その方法として、また全戸のアンケートを取られるのかということですね。そのアンケートを作成するなどのとき、具体的にはコンサルを利用されるのかということです。
- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。先ほど小島議員おっしゃるとおり、各課で数字的なことが把握できる目標値につきましては、各担当のほうで精査をして数値を上げていくと。ところが、先ほど申し上げましたとおり、例えば、具体的なことで言いますと、子育てが楽しいと感じる人の割合とかいうことになりますと、楽しいかどうかっていうのは役場の職員の感覚では分かりませんので、やっぱりそういった感覚に対する部分については住民アンケートを実施しようというように思っております。それで、具体的な中身について、コンサルに頼むのかどうなのかということでございますが、今のところ、まだ具体的な計画までは立てておりませんが、できれば、今年度中にアンケートの準備ができるようでしたら、役場のほうで準備だけはしておきたいなというふうに考えております。まだちょっと具体的なところまでは決まっておりませんが、来年度に向けて、できるだけ早めに準備をさせていただこうかなというふうに思っております。以上でございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) いろいろ具体的になるにはまだ少し先のことですので、 具体化されるのは後だと思いますけれども、コンサルを利用するとなりますと、また予 算上の措置が要ると思いますので、それなんかも、やはり今年の予算の取組のところ、 つまり、いわゆる来年度の予算書、そこへ上げていくことができると思うんですけど、 その辺りはいかがでしょうか。
- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。おっしゃるとおり、令和5年度で、当初、この後期に向けた計画づくりというのを予定をいたしております。ただ、 先ほど申し上げましたとおり、今回、今年の3月からですかね、議会のほうにも少し早

めに中身について説明をさせていただいたり、また、御意見をいただいたりというような事務手続が増えましたので、担当課としては少し早めにやりたいなというように、スタートさせたいなというように思っております。そういったことで、当初予算に上げさせていただくか、あるいは、少し早めにということで、12月議会あたりに上げさせていただくとするかというところにつきましては、少し検討させていただきたいなというように現在思っております。以上でございます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) ありがとうございます。将来に向けて具体的な策を検討していただきたいと思いますが、各課で、毎年、各課の進捗状況という表の中で、PD CAがありますけれども、そのPDCAとの関係ですね、2007年から始まって、2023年ですか、目標指標がずっとありますけれども、それは、各課の毎年のPDCA との関連はどうなるんでしょうか。
- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。今、小島議員がおっしゃる各 課のPDCAといいますのは、常任委員会で上げさせていただいている表のことでよか ったですかね。分かりました。

常任委員会のほうで提出をさせていただいているPDCAの執行状況調査につきましては、どちらかといいますと、予算上の、今年度の予算に対する執行状況を上げさせていただいているということでございます。今回御質問の長期総合計画につきましては、今年度の予算の部分ではなくて、長期的な役場の、町の方針といいますか、計画に基づいてそうやっているかどうかということを数値として上げていくということですので、少し関連、関連はありますけれども、直接あるものではないというように考えております。以上でございます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) 分かりました。各課では単年度で終わっておりますけれ ども、これは長期という単位でありますので、でも、やはり点検する、あるいは確認す るということになりますと、目標値がこうだったからという、その長期としてのPDC Aですね、それは考えられるのでしょうか。
- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。先ほどの御質問で回答させていただきましたとおり、少し感覚的なところについては、やはり町民の皆様に聞かざるを得ない状況ではないかなというように思っております。ただ、中の設定項目につきましては、例えばでいいますと、長期総合計画の計画の中で、例えば、生活支援協議体の設置地区数を40地区にしますよというような計画も上げてございます。あるいは、ボランティアの登録団体数を120団体にやりますよというようなこともしております。こういった通常行政の中で把握しているような数字につきましては、町の担当課のほう

で数字を出していただいてできるということですので、そういったところについては、 町民の皆様に問い合わせしなくても回答ができるというようなことで、役場のほうとしても調査ができるということにしております。

これらの項目について、常任委員会の資料みたいな、月々のといいますか、年ごとのところにPDCAとしては現在は載せておりませんので、ここは5年間に1度、この項目に対して調査をする。あるいは、行政の内部で持っている数字を出して、改めて検証をするというようなことでやろうと考えております。以上でございます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) 大体分かりました。ありがとうございます。

目標値、2023年度、上げてありますけれども、これは一応達成の目標でありまして、その達成が難しかった目標については、後期基本計画、多分2024年から2028年になると思いますが、そこに引き継がれるのかということです。

また、2050神河将来ビジョン策定の中にもこれ関連してくるのかなと思うんですけども、その辺りをお伺いします。

- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。それでは、小島議員の御質問 にお答えをさせていただきます。

本年度策定をいたします 2 0 5 0 神河将来ビジョンは、神河町の青写真であって、目標値を設定するような指針を掲げるものではなく、議員御質問の目標値を達成できなかった施策については、後期基本計画に引き継いでまいります。

把握の方法につきましては、前の質問で回答したとおりで、その後に、主に担当部署において原因等を分析、検討し、改めて行動計画として後期基本計画に生かしていくということを考えております。

現状といたしまして、少子高齢化のさらなる進行により、集落の維持が困難になりつつある問題に直面していることや、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域経済に大きな影響をもたらしただけでなく、私たちの暮らし方、働き方への意識にも大きな変化をもたらしており、町民の皆様の意識変化を確認することは非常に重要であると考えております。

この変化がまちづくりの目標値にどのように現れてくるかを注視しながら、2050神河将来ビジョンに示される神河町の実現に向けて、後期基本計画や個別の実施計画の策定の中で、目標値が設定できるものを組み入れながら、進捗管理をしていくことが重要であると考えております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) ありがとうございます。

ここで、各項目についての目標値がありますが、達成が難しかった目標であるという

判断は、これは難しかったなという判断は、どのレベルと想定されているのでしょうかということです。例えば、目標値が80%となっていると、達成が難しくなったなというのは、30%で終わった場合なのか、60%で終わった場合なのか、それとも75%で終わった場合なのかとか、その段階があると思うんですけど、その辺りのレベルですね。あるいは、団体名の数字、5団体で目標を掲げているとすれば、それが3団体であれば厳しいと、難しかったと言えるのかとか、その辺り、大体ざっと見て、何割程度の目標値に近づいておれば次の後期基本計画に組み込まれていくのかというところですけども、いかがでしょうか。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。今、お問合せの目標値の達成のレベルとその引継ぎ、後期計画にどのように引き継いでいくかということでございますが、基本、各担当課のほうで目標をつくるときに、このレベルまでを目標にするということを検討をして、掲載をさせてもらっております。今回、この前期の達成率につきましても、各担当部署のほうで、現状こういう結果になったということを踏まえて、担当部署のほうでこれが合格ラインといいますか、達成レベルにあるのかないのか、その中身も含めて検討をしていただくということになってこようかと思います。その検討した結果を、今度また、新たに審議会等に諮らせていただいて、引き続き、その目標の残りの部分を計画に上げるのか、あるいは、いやいや、もうこれは達成を大方しているので、違う目標にさせてもらおうということにするのかというようなことにつきましては、その内容も検討した上で、審議会のほうで考えていただくというような動きになろうかと考えております。以上でございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 小島議員。
- ○議員(1番 小島 義次君) ありがとうございます。大変、5年間あるいは10年間という長いスパンにおいてそういう計画を決めて、目標を達成していくということは大変な努力も要りますし、どうですか、毎年毎年それに向かっての努力が必要とされると思います。その計画あるいはビジョンを策定するだけでも多くの時間や労力を費やすんではないかと思っております。その計画に沿った町施策が完結できますように、そして、安全・安心なまちづくりがさらに安定して進みますようにお願いしまして、私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

午後2時10分再開

○議長(小寺 俊輔君) 再開します。

次に、7番、松岡宣彦議員を指名します。 7番、松岡議員。

○議員(7番 松岡 宣彦君) 7番、松岡です。初めての一般質問になりますんで、ち ぐはぐなことを言うかもしれませんが、そのことは御容赦いただきたいと思います。 2 点ほど質問をしてみたいと思います。マスクを外します。

まず1点目、自治体DXについて質問させてもらいます。議員になりましてから、いろいろ行政について勉強する中で、自治体DXっていう文字が目に留まりまして、初めは自治体デラックスかなと、全然違ったんですけども。いろいろと勉強する上において、非常にすばらしいシステムだなということを感じまして、この当町においてどういう形で進んでいるのか気になりまして、質問させてもらいます。

DXとは、デジタルトランスフォーメーションっていう意味いうか、言葉らしいです。 産業界においてはもう既にこういうことについては進んでたんですけど、その動きが自 治体にも来たというようなことだと思っております。国においては、デジタル庁も創設 され、それによって、デジタル田園都市国家構想、そういったものをつくられて、地域 の活性化を推し進めると。ヨーロッパのその物の本を読めば、北のほうの北欧地域の小 さい国は、もうすばらしくデジタルが進んでいて、ぽち、ぽちで全て完了していくと。 それが通じないのは、結婚と離婚だけらしいです。それは、行ってる間に気持ちが変わ るんじゃないかというのを期待して、それだけはぽちできないらしいですけど、ほかは 全部ぽちで事が済むようになっているようです。そこまで大きく発達していくには、1 年や2年では進んでいかないとは思うんですけども、それでも、現在も都会に住むのと、 この中山間地域に住む人間とは、やっぱり生活の中でいろんな不自由もあり、しんどい 目するところもあるとは思うんですけど、議員になって一番最初、タブレットを渡され まして、ペーパーレスでやっていくと。それもSDGsの一環ということで、慣れない ものを最初使ってやりましたら、とても便利なもので、手の荷物も少なくなりましたし、 非常にいいとは思うんですけども、この8月からはペーパーレスいうことで実施されて おりますけれども、こう見渡してみても、机の上に非常に多くのペーパーが出ておりま すので、うちの当町として、どこまでペーパーレスが進んでいるのか、ちょっとお聞か せ願いたいと思います。

- ○議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- ○町長(山名 宗悟君) それでは、松岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

政府において決定されたデジタルガバメント実行計画における自治体のデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくため、国が主導的に役割を果たしつつ、全自治体が足並みをそろえて取り組んでいく必要がございます。このため、総務省は、デジタルガバメント実行計画における自治体関連の各施策について、全自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁により自治体DX推進計画を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において進めていくと

しています。

自治体DX推進計画では、対象期間を2021年1月から2026年3月までとし、 重点項目を、1、自治体の情報システムの標準化・共有化、2、マイナンバーカードの 普及促進、3、行政手続のオンライン化、4、AI、RPA、RPAとは、直訳いたし ますと、ホワイトカラーがPC上で行う業務をロボットで自動化するテクノロジーとい うことになりますが、それらの利用促進、5、テレワークの推進、6、セキュリティー 対策の徹底など、都道府県による市区町村支援を図りながら、計画的な取組を行うこと としています。これらは政府や県の指導を受けながら、当町においては押印の見直し、 個人情報保護法制の見直し、マイナンバーカードの普及、戸籍や住民票等のコンビニ発 行など、自治体DXの取組として推進してきたところでございます。

この後、詳細については、総務課長から具体的に説明させていただきますので、よろ しくお願いいたします。

- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。それでは、松岡議員の御質問の1番目、タブレットを活用してペーパーレスを促進すると聞いているが、現在の状況はについてお答えをさせていただきます。

8月の常任委員会から、また、定例会については今定例会から、議会への資料提出については、基本的にデータによる提出となり、タブレット表示となっています。このことは、さきに町長が述べましたとおり、自治体DXの取組という面と環境に配慮したペーパーレス化、また、印刷の手間を省く事務改善の面など、多くの目的から導入をいたしております。

現在のタブレットの配付状況は、議会への配付が15台、役場、管理職への配付が34台、その他オンライン会議や各課、担当者への配付に31台、合計80台の導入を行っております。

まず、その運用状況でございますが、先ほどのとおり、議会関係として、本会議、常任委員会、特別委員会など、各種委員会に利用させていただいております。また、行政においては、定例の管理職会議、また、それ以外の庁内会議についても利用をいたしております。また、外部とのオンライン会議、リモート会議などにも利用をいたしております。また、タブレットではございませんが、先ほど町長が御答弁申し上げましたとおり、自治体DX推進計画の重点項目としてのテレワークの推進については、リモート用パソコン、役場で30台の導入をいたしておりますが、そのリモート用パソコンを活用し、自宅からの遠隔によるリモートワークにも取り組んでおります。

以上のとおり、タブレット、リモート用パソコンなど、既に多くのデジタル機器を活用しており、今後も、徐々に活用の幅を広げてまいりたいと考えております。

以上、松岡議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。

- ○議員(7番 松岡 宣彦君) 7番、松岡です。動きをしたいというのは分かりました。 次、マイナンバーカードの普及、デジタル技術等の活用により、役場の窓口に行かな くてもいろんな手続が行えたり、いろんな書類が手に入ったりというような利便性も高 まってくると思いますんで、その住民との情報共有や連携など、夢が広がる社会を構築 しなければならないと思うのですが、いかがですか。
- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。松岡議員の御質問にお答えを させていただきます。

議員御指摘のとおりであると考えております。先ほどの答弁のとおり、ペーパーレス化だけではなく、オンライン会議やテレワークにも活用しており、今後はもっと活用の幅を広げていかなければならないと考えております。また、マイナンバーカードの普及、デジタル技術等の活用により、役場窓口へ行かなくてもあらゆる手続が行えるなど、住民の利便性の向上を図るという点においては、国も取組を進めておりまして、引っ越しの際の各自治体での手続を転入・転出ワンストップ化事業として導入を進めているところであります。

また、政府は、自治体DX推進計画の具体的な計画として、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能となるようなシステムの改修を進めております。当町においては、本年度事業として予算化をさせていただいておりますが、子育て関係で15手続、介護関係で11手続、合計26の手続をマイナンバーカードを用いて申請を行うことができるよう、基幹系のコンピューターの接続や必要な改修を行うこととしております。

以上のとおり、当町においては、タブレットの利用とともに、国、県の支援をいただきながら、マイナンバーカードの普及、そして、デジタル技術等の活用により、役場窓口へ行かなくてもいろいろな行政手続が行え、住民の利便性の向上を図るための取組事業を進めておるところでございます。

この動きに合わせて、本年5月に中播磨県民センターと神崎郡3町で、三木市が進めるスマート窓口システムの視察を行いました。このシステムは、転入手続の際にマイナンバーカードの読み込みと画面によるヒアリングを行うことによって、来庁者が必要な手続の確認、窓口申請の省力化が図れるという内容で、これまで様々な聞き取りによる職員の経験則によって行われていた申請手続に漏れがなくなることや、その他転入時に申請が必要な担当課に来庁者情報が事前に届くことにより準備ができるなどのメリットが生まれていますとのことでありました。

現在、神河町においては、転入時等において、できる限り住民生活課窓口でワンストップ対応をしていることから、費用対効果の面からも時期尚早であると考えてはおりますが、今後の検討課題として考えております。

以上、松岡議員の2番目の質問の回答とさせていただきます。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- ○議員(7番 松岡 宣彦君) 7番、松岡です。そのシステムの構築により業務の効率 化を図り、限られた人的資源を行政サービスの向上へとつなぐことも可能となり、人員 削減も可能になるはずです。人口が減少していきますんで、どうしても役場の職員さん の数も減らさなければならない時期が必ず来ますんで、そのときに対してどういうふう なお考えでしょうか。
- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。それでは、松岡議員の御質問 にお答えをさせていただきます。

この点につきましても、松岡議員御指摘のとおりであると考えております。そもそも、 自治体DXが急務とされる背景といたしまして、自治体が抱えている課題が大きく2つ あると言われております。

1つ目が、先ほど議員御指摘のとおり、職員数の減少であります。少子高齢化が進むにつれ、労働力人口の減少に加え、税収等の減収による自治体財政の逼迫もあり、職員数の確保が懸念されるところであります。住民ニーズはこれまで以上に複雑多様化しており、これまでと同じようにマンパワーに頼る行政運営では、行政サービスの維持が困難になるのではないかと危惧されております。

次に、2つ目が、アナログからの脱却であります。2020年、河野太郎、当時の規制改革大臣の行政のデジタル化を推進するための提言といたしまして、押印廃止とファクスの廃止が話題となりました。これらのアナログの業務は、いまだ自治体に数多く残っており、紙でのやり取りを前提としたアナログ業務は、様々な側面で効率が悪く、自治体職員の負担を増やしております。そういった意味から、政府が推進している自治体DXについては、将来の安定した自治体サービスを行うに必要不可欠であり、政府も期限を決めて推進しているところであります。松岡議員御指摘のとおり、新たなシステムを構築することにより、業務の効率化を図り、限られた人的資源を行政サービスの向上につなげることも可能となります。わざわざ役場の窓口に行かなくても、いろいろな行政手続が行えるようになれば、住民の皆様も便利になりますし、行政の事務負担も軽減されていくものであろうと考えております。

その一環といたしまして、神河町では、平成30年4月からマイナンバーカードを活用してのコンビニエンスストアでの住民票や戸籍謄本の交付サービスを始め、本年4月からは、町税等に係るスマートフォン決済サービスを導入するなど、行政窓口の多様化を進めております。ただ、まだ始まったばかりで、当面はデジタル、アナログ両面での事務は必要でありますし、また、全国レベルで同様のサービスが展開されることが必要であります。今年度の基幹系コンピューターの改造に伴う予算を計上しておりますとおり、当町においても国の支援をいただきながら、自治体DXに取り組んでまいりたいと

考えております。

以上、松岡議員の3番目の質問の回答とさせていただきます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- 〇議員(7番 松岡 宣彦君) 7番、松岡です。順当どおりの答弁だったと、そういう ふうに思います。

先日の予算特別委員会のときに、澤田議員のほうから、もっとスマートにしたらどうだと、スリム化したらどうだという話を投げかけられたときに、総務課長、全く違うこと言われましたよね。いや、今の話を聞いてたら、とにかく人手が足りない、仕事が多過ぎる、いろんなことがもうごちゃごちゃあって、デジタルにする、今も言われましたけど、デジタルにするのはなかなか難しい。ところが、一番最初に町長が答弁されたのに、この期限が過ぎてもあれかもしらんのですけど、自治体DX推進計画では、対象期間を2021年1月から2026年3月までとしって書いてあるんですが、これを過ぎたらどうなるのか分からんのですが、一応、それを基準として考えれば、いや、すぐにするのはなかなか難しいですよっていうようなことを言われましたが、このたび答えられた内容は、皆がもう理解もしていることですし、そうなるだろうと、大勢が知ってる内容ばかりで、目新しいことは一つもなかって、じゃあ、どこかがやってるんだから、そこのまねをして、デジタルをどんどん進めていったらいいんじゃないですか。それにもやっぱり人手が足りないんですか。お願いします。

- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。議員御指摘のとおり、神河町も、このようにどんどん今後も進めていくということは、私のほうから述べさせていただいたとおりでございます。そこに関することにつきまして、ただ、神河町だけがどんどん独自でやっていって、それでうまいこといくのかといったら、そうではございません。先ほど申し上げましたように、転入、転出の関係でありましたりとか、いろんなこと、他町とのシステムの連動といいますか、同一のものの構築であったりとか、それから、国の政策でも言われておりますけれども、こういう行政の基幹系のシステムについて、全国同じものをつくっていこうと。そのことによって、コストダウンを図ろうというようなことも言われております。したがいまして、当町もどんどん進めてはまいりますけれども、やはり、財源の問題もありまして、国の制度に乗っかって、予算措置がある間にどんどん進めていこうと、そういうような気持ちでもおりますので、当然、遅れていくことはまかりならんとは思うんですが、国の政策に乗りまして、計画的に進めていきたいなというように思っております。以上でございます。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- ○議員(7番 松岡 宣彦君) 松岡です。この質問をするいうことで、他の議員さんから資料をいっぱい頂きまして、いろいろすばらしい資料でして。広島県に神石高原町っていう町があるのは御存じでしょうか。その資料を澤田議員から頂いたんですけども、

そこの町長が、物すごくこのことについて走ってましてね、ただそういう窓口業務やとかいう手間を省くだけじゃなくて、あっ、そこまで考えてはるんやというようなことがありまして。だから、同じような程度といったらあれですけど、クラスの自治体です。向こうのほうが少し人口が少ないいう感じですけども、病院もありいう感じで一緒なんですけど。病院は電子カルテを今利用されていると思うんですけども、後で勉強してもらったらいいんですけど、そこの町長が考えておられるのは、町独自の、町民のIDを持って、その中にいろんな情報を詰め込むと。それで、スマートフォンをみんなに配ると。それをもってすれば、病院へ入った時点で分かって、自然にカルテが出てくる。

それから、ほかにもいろんなことに使い道があって、その中で私が一番びっくりしたのは、あっ、これもその一つに入るのかっていうのが、ドローンを使ったいろんな業務なんですね。だから、前に委員会でしたかね、地籍の課長言われた思うんですけど、今ずっと山の調査をしておられますが、ドローンを使えば簡単だと。もう、正確だから、何センチの狂いも出ないかもしれないっていうような話をされましたよね。その後は全く使われてないみたいなんですけど。とにかく、ドローンを使って、災害が起きればドローンで調査をする。少し離れてるところに孤立した家があれば、そこへはドローンで240キロぐらいは運べるらしいんですよ。それを、ドローンを使って資材を、救援物資をその家へ運べる。そういうようなことまでずっと考えて、いろんなことを構築しようとやっておられます。だから、考えておられるようで、そこまで調べてないいうことは、本気でやろうと思ってないからですよ。だから、これ、もうほんまによその足並みをそろえてじゃなくて、神河町独自でどんどん進んでいけば、他がまねするぐらいの町にまで進めてもらいたい。これ、今からのことなんで、もう大きなチャンスやから、ぜひ真剣に考えて、いろんなところの例を取り上げて、できるだけ早く構築していただきたい、そういうふうに思ってます。

それで、町長、いかがですか。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- ○町長(山名 宗悟君) 先進地事例の報告もいただきましてありがとうございます。

正直申し上げて、まだまだこれからという状況にあることは事実でございます。そんな中で、最近は特に自治体DXに絡むいろんな情報は届いているわけでございまして、いろんな研修の紹介などもございます。本日、松岡議員から頂戴いたしました提言は、しっかりと受け止めさせていただいて、これから時代に対応できる、いろんな情勢の変化に対応できる、この行政システムというものを構築していかなければいけない、このように思っております。

あわせて、人口減少という大きな問題を抱える中で、一自治体ごとの取組じゃなしに、 やはり広域化できるものは、より広域化していきながら、その中でまた自治体DXにも 取り組んでいく、そういうことが求められておろうかというところで、今、兵庫県にお いても、いろいろな形で広域連携の具体的なシステムづくりも含めた取組もしておりま すので、そういったところに積極的に参加していきながら、神河独自のよいものを目指 していきたい、このように思います。御提言ありがとうございます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- ○議員(7番 松岡 宣彦君) ぜひよろしくお願いします。

そのためには、これ、私の考えですけども、非常に先進的で難しいこともたくさんあると思うんです。だから、総務課が、じゃあ、これやろかっていうもんでもないと思うんで、人員的には絞られてくるでしょうけど、そんなにたくさんの人数は要りませんけど、デジタル推進課を新設して、専任を2人ぐらい置いても、それでも届かないぐらいの難しいことだと思うんですよ。一度考えていただけたらと思います。いかがですか。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- ○町長(山名 宗悟君) 今頂戴いたしました意見も含めて、今後に向けてしっかりと協議をして、次に進めていきたい、このように思います。以上です。
- ○議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- ○議員(7番 松岡 宣彦君) ぜひよろしくお願いします。

それでは、2点目へ移らせていただいてよろしいでしょうか。2点目としまして、ふるさと納税、このふるさと納税は、議員になる前からいろいろと考えてまして、町の財源がっていう話はよく聞くんですけども、これ、町の財源には非常にありがたいもんだと思いますし、もっともっと増やしていきたいなと思うんです。

まず、もう質問から入りますけど、自治体でふるさと納税を納税してもらっているトップはどこか御存じですか。

- ○議長(小寺 俊輔君) 総務課長、一応、関連はしているんですけども、通告外の部分 にもちょっと係ってくると思いますんで、もし答えられれば答えていただきたいと思います。分からなければ、もう分からないで結構ですので。
- ○総務課長(岡部 成幸君) すみません、総務課、岡部でございます。全国でどこがというのは、恐れ入ります、調べておりませんのでちょっと分からないんですが、兵庫県でいいますと洲本市、そして、2番目が加西市であると、そういったところは存じております。以上でございます。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- ○議員(7番 松岡 宣彦君) すみません、申し訳なかったです。確かに、兵庫県では 洲本、加西っていう順番なんですね。一番トップが、宮崎県の都城市、ふるさと納税で もらう金額が135億2,500万円。もちろん、いろんなホームページを使って、専門 の業者にするんですけども、もちろん仕入れも高いですから、この神河町の場合は、約 5割ほどでしたですかね、その経費いうか、それがかかるのが。ひどいとこになると、 やっぱり2割、3割しか残らない。もう、一番聞くのは1割ほどしか残らない。でも、 135億で1割残ったら13億5,000万ですわ。だから、たくさん集めれば集めるほ ど大きな財源になると。これも、いつまでもある制度じゃないんで、あるうちにふんだ

んに使いたいと思うんですよね。

その中で、倍増する、どういったらいいんですかね、作戦、いろいろとあると思うんですけど、個人からのふるさと納税ばかりじゃなくて、企業からのふるさと納税も今、できるようになったと聞いてます。それをいろいろと活用すべきだと思うんですけど。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- ○町長(山名 宗悟君) それでは、質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税については、神河町が進める交流から関係、そして定住への取組の一環と考えており、ふるさと納税を通じて地域貢献、応援したいと思われる町にするためにも、神河町のブランド力の向上は必要不可欠だと考えています。また、ふるさと納税が集まれば、神河町に事務所を有する企業にとっても新たな収入源の確保、そして、雇用の確保にもつながり、神河町の元気づくりにもつながり、また、企業からの税収にもつながってくるということでございます。そのことからも、本年に入りましてから、7月7日ですが、斎藤兵庫県知事と面会をいたしまして、神河町産のヒノキ材を含む兵庫県産材で作成をしております手作りの椅子を知事室に届けさせていただきました。木製の椅子は、これまでもふるさと納税品にピックアップしていたところではございますが、このたび、その椅子にハートの形をした神河町にちなんで、ヒノキの香りのする木製椅子、ハートの穴つきを追加をさせていただいたところでございます。また、神河町の特産品でありますユズを使ったゆず香ちゃんを加えるなど、返礼品の拡大や魅力アップを図ってきたところでございます。

ふるさと納税を増やしていくためには、神河町のふるさと納税のウェブサイトをまずは見てもらうところからのスタートだと考えておりますので、元気な神河町の情報発信にさらに努めていきたいと考えております。

詳細については、総務課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。それでは、議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町税など自主財源に乏しく、地方交付税などの財源に依存せざるを得ない中で、ふるさと納税は貴重な自主財源であると考えております。過去3年間の寄附金額を申し上げれば、令和元年度におきましては1,214件、金額で2,050万円、令和2年度におきましては1,353件で2,007万円、令和3年度におきましては3,720件で5,176万円と、件数では約3倍増、寄附金額では約2.5倍増となっております。本年度につきましても、寄附額については順調に推移をしておりまして、年度末にはさらに増える見込みというように考えております。

議員御質問の企業版のふるさと納税でございますが、まず、納税制度の概要につきまして簡単に御説明を申し上げます。企業版ふるさと納税制度は、平成28年度に創設されました。国が認定をした地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附

を行った場合に、法人関係税から税額控除をする仕組みとなっております。損金算入による軽減効果、寄附額の約3割と併せて、令和2年度の税制改正によりまして拡充された税額控除が寄附金額の最大6割となったことによりまして、最大で寄附金額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が1割まで圧縮される制度となっております。神河町の地方創生プロジェクトでは、1番目といたしまして、未来につなぐ交流・関係・移住推進プロジェクト、2番目といたしまして、未来につなぐクールチョイス推進プロジェクトが国に認定をされております。

企業版ふるさと納税の実績でございますが、神河町におきましては、企業版ふるさと 納税の制度ができました平成28年に認定を受け、そのときに12業者から2,400万 円の寄附を受け、峰山高原スキー場建設に伴う看板等の設置の充当に充てさせていただ きました。また、令和3年度につきましては、3つの企業から総額4,000万円の寄附 をいただき、多自然居住推進事業、木造インターンシップ事業などに活用をさせていた だきました。また本年、令和4年度につきましては、現在1企業、500万円の…… (発言する者あり)失礼いたしました。先ほどの3つの企業からのところで間違いがご ざいました。4,000万円と申し上げましたが、400万円の寄附をいただきというこ とでございます。また、本年の1企業につきましても、500万円の寄附をいただいて おります。この企業様とは、これまで神河町内で事業を展開されるなど、何らかの神河 町との関係のある企業でございまして、神河町の地域創生に積極的に参加をしていただ いてる経過を顧みますと、企業版ふるさと納税は神河町と企業がウィン・ウィンの関係 を構築していることが重要と考えます。また、カーボンニュートラルの動きが広がって いる中におきまして、2050神河将来ビジョンで掲げる山の再生をPRすることで、 神河町を応援したい、神河町に進出したい企業の発掘につなげられるよう、神河町のブ ランド力の引上げが重要と考えております。今後は、企業版ふるさと納税をより一層増 加させていけるよう、町や関係機関のホームページ等への掲載や、企業とのマッチング サイト、あるいは、セミナーへの参加などに努めてまいりたいと考えております。

以上、松岡議員の御質問の回答とさせていただきます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- ○議員(7番 松岡 宣彦君) 7番、松岡です。企業版ふるさと納税、いろんな手法があるんでしょうが、これは私が調べた中では、自治体の名前はちょっと分からなかったんですけども、大阪の泉州地方の自治体らしいんですけど、新しい体育館であるとか施設がつくところへ、その企業へ寄附をお願いしに行って、その施設の冠にその企業の名前を与えますと。それ、何年契約っていうような話らしいんですけど。公園の話も出てますし、ちょうどええ時期かなとは思うんですけど、いわゆるプロ野球の球団でいうと、球場に名前をつける、それに似たような感じだとは思うんですけど、そういう手法もあるらしいんで、たしか泉州地方の自治体だったと思います。一度調べてもらったら分かると思います。そういうことも、いろんな手法を考えていただいて作戦を練って、やは

り、セールスも必要や思うんですよね。電話だけだとかDMだけではやっぱり駄目なんで、ここへ進出しよう、進出しようだけじゃなくて、自分とこの名前を広く売りたいっていう企業をピックアップして、そこへセールスに行くのも大事だと思うんで、それもまた一度考えてもらえたら、一翼を担えるんじゃないかと思います。どうでしょうか、町長。

- ○議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- 〇町長(山名 宗悟君) 私のほうから答弁させていただきます。

企業版ふるさと納税につきましては、先ほど総務課長が答弁した中に、平成28年に企業版ふるさと納税、まず第一弾として、峰山高原スキー場について総務省の認可を受けて、そして、総額2,000万円ですか、寄附をいただいたということで、その際には、それぞれ企業に出向いていきまして、この事業の趣旨説明、文書で依頼をさせていただく中で、結果、それだけの寄附をいただいたということで、一番大きかったのは、1企業で1,000万円の寄附をいただいたというふうなことでございます。

当然、おっしゃられるように、やっぱりこの事業をやるためにというふうになっていきますと、スキー場のときに行動したような、そういうことはもう有効であろうというふうに思っておりますし、また、ふるさと納税とは違いますが、いろんな事業をする上において、例えば、10月2日に峰山高原に自転車で登っていくヒルクライムもございますが、そちらのほうも、役場ということではございませんが、観光協会を主体として企業のほうに出向いていって、スポンサーの協力というふうなことでもやっているところでございます。ふるさと納税とは違って、体育館とか公民館といいますか、そういったところの寄附といいますか、スポンサー契約、そのような中で、姫路においては、手柄の体育館がウインク体育館で、ウインクスタジアムでしたか、そういうふうな契約もしているところでありまして、そういう手法も考えていければというふうに思っているところでございます。

ふるさと納税、私も、隣の市川町さんもかなり精力的にされておりまして、実績からいっても、神河町の10倍ぐらいの実績を上げられているということで、それはやっぱりふるさと納税品、返礼品の、やはり商品の価格もかなり高額になっているわけであります。そのように考えると、神河町も今考えておりますのは、昨年度はお茶ですね、おーいお茶が、かなり商品に追加して寄附額が一気に伸びたということで、1箱でいくと金額的にはそんなに大きな金額じゃないんですが、それを、例えば、年間通じてお届けしますよというふうな商品形態で紹介することによって、また売上げも上がってこようかと、そのように今進めているところでございます。そういった手法をいろいろと考えながら、今後、ふるさと納税、増額につなげていきたいと考えております。

- ○議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- ○議員(7番 松岡 宣彦君) 7番、松岡です。いろいろと努力されてるっていうのは よく分かりました。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

次に、返礼品、それから今、企業の命名権の話ししましたけども、施設の利用権が考えられると。利用権とかではなくて、施設の1日貸切り権、これ、愛知県に碧南市というところがあるんですけど、そこがふるさと納税を集めるのが多くて、そこの人に少しお聞きして、なるほどなと思ったんですけど、今現在ある施設、それを貸し切りしてくださいと。いろんなところへ話を、企業へ持っていけば、えっ、そんなんありますっていうたら、結構あるんですよねっていうことで、福祉施設もそうですし、対象となるのはね、もちろん企業の慰安もあるみたいですし。それから学校、いうたら、どこかの小学校の連合を組んで、スキー場を一日貸し切るとかいうことで、確実な人数と利益が見込めるしいうことで、そういうやり方をするのも一つの手かなと思います。どうでしょうか。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 岡部総務課長。
- 〇総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、21のふるさと納税事業者があり、様々な特産品を基本とした返礼品のリストをアップしております。先ほど町長からもありましたように、神河町産のヒノキ材を含む兵庫県産材で作成した手作りの椅子、ハートの形をした神河町にちなんでヒノキの香りのする木製椅子を追加いたしました。また、神河町の特産品であるユズを使ったゆず香ちゃんを加えるなど、返礼品の拡大や魅力アップを図ってきたところでございます。

また、納税者の意義について、次のような記事を目にいたしました。ふるさと納税に変化の兆し。返礼品期待から地域貢献へ。それによれば、ふるさと納税では、返礼品に注目が集まりがちですが、地域貢献を意識して寄附をする人が増えているとの内容でございます。株式会社さとふるがふるさと納税経験者を対象に実施した2021年の調査では、52.7%の人が返礼品よりも地域貢献、地域応援を意識したと回答との情報も示されています。改めて、人口減少社会にあっても、一生懸命頑張っている神河町を発信していき、多くの方から地域貢献、地域応援をしていただける取組、体験メニューや施設利用等にも結びつける仕組みづくりが必要であると感じております。引き続き、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識の範囲ではありますが、ふるさと納税の趣旨を踏まえた返礼品の品ぞろえに加え、魅力ある返礼品への見せ方や届け方などの検討を重ね、拡大につながるように努めてまいります。

なお、ふるさと納税の返礼品として、施設の利用等につきましては、現在、峰山高原のリラクシアのホテルの利用券でありますとか、豊楽の宿泊券、粟賀ゴルフのゴルフクラブの商品券などの商品も用意をいたしております。

以上、松岡議員の御質問の回答とさせていただきます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- ○議員(7番 松岡 宣彦君) 松岡です。今の答弁の中に、魅力アップを図ってきたと ころですと。実際見てみたら、そんなに魅力感じないんですよね。何事するにも、もっ

と真剣に考えていただきたい。本当に、言い方はげすいんですけど、お金を稼ぐってい うのはなかなか簡単ではないんですけども、それを少しでも、どうせ動くなら、少しで も多くお金が集められるように動いていただきたいというふうに思っています。

先ほど私が言いました、既存の施設の一日貸切り権、そういったものも利用の仕方っていうのはどんなもんでしょうね。副町長、お願いします。

- 〇議長(小寺 俊輔君) 前田副町長。
- ○副町長(前田 義人君) 前田です。新しい切り口での返礼品づくりということでは、一つヒントになるなと思って頭の中を巡らせているんですけれども、一番端的にすぐ入れそうかなと思いますのは、例えば、こちらにあるグリンデルホールを一日貸切りにしますですとか、例えば、公民館貸切りにします、あと、体育施設あるんですが、毎日使ってる方がいらっしゃるようなところは、ちょっと調整が要るのかなとか。あと、ここにも総務課長からお答えさせていただきましたが、例えば、峰山高原ホテルの宿泊券ですけれども、これ1人単位とか1部屋単位ではなくて、例えば、ホテル全部を貸切り可能にしますとか、考えようによっては可能性は広がるなと思ってます。ぜひ、すぐできるというふうに今は答えられませんけれども、知恵使いたいなと思います。ありがとうございます。
- ○議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- ○議員(7番 松岡 宣彦君) 先ほども言いましたように、愛知県の碧南市、ホームページ見てましたら、いろんな施設が、何月何日は貸切りのため使えませんみたいなことが書いてありますわ。だから、峰山のスキー場にしても、利用客の方大勢いらっしゃるんでしょうけども、予約を取るんで、先のことは分かるんで、どうにか、これ分かるように告知して、小学校何校とか、中学校何校で貸切りをしてっていうことも一つの手だと思うんで、そこへ来た人がまた来る。今度は家族と来るっていうんで、来場される方も増えてくるんじゃないか思いますし、ぜひとも、有効なすばらしい施設をそういう形でつくって、ただのコマーシャルだけじゃなくて、そういうふうに実際貸し出しされてはどうでしょうかね。町長、どうでしょうか。
- 〇議長(小寺 俊輔君) 山名町長。
- ○町長(山名 宗悟君) 私も以前からいろいろと思いは巡らせてきたわけでございまして、どういうんですかね、こんな商品どうだ、商品というか、返礼品はどうだろうかということを考えたときに、注文殺到して、品切れにすぐなってしまったらどうしようかとか、そんな話も実際あったりもして、いやいや、まだまだ商品化してないのにそんな心配する必要はないよと。実際、他町でも、そんなこともあったようでございます。もう売り切れてしまえば、それでソールドアウトというふうな表示もされていますし、だから、いろいろな角度から工夫を凝らせば、いろいろと出てくるというふうに思っておりますので、施設については、新しい切り口として今後捉えていければというふうに考えます。ありがとうございます。

- ○議長(小寺 俊輔君) 松岡議員。
- ○議員(7番 松岡 宣彦君) 今日は2点ほど話をしましたけど、本当に、真剣に考えればいろんなアイデアも浮かんでくると思うんですよ。だから、何かとほかに仕事もあるでしょうけども、職員の方々も会議を重ねて、いろんなアイデアがないか出して、ぜひともふるさと納税で資金を集めて財源の足しにするように、げすい言い方ですけど稼いでもらいたいですし、それから、あとは、デジタル化を進めて、町がスムーズに動いて、皆さんがもう、東京に住んでいても、ここに住んでいても、情報もデータも全部一緒だというぐらいのとこまで進めるように、大変やろうけども、一般企業やったらもうみんな徹夜してでもやるような仕事なんで、ぜひとも、それを構築させたら達成感も大きいでしょうし、ぜひ、職員の方々、みんな協力していただいて、頑張っていただきたいと思います。

以上です。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(小寺 俊輔君) 以上で松岡宣彦議員の一般質問は終わりました。 以上で一般質問を終わります。

○議長(小寺 俊輔君) 本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明日から9月27日まで休会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小寺 俊輔君) 御異議ないものと認めます。よって、明日から9月27日まで 休会と決定しました。

次の本会議は、9月28日午前9時再開とします。

本日はこれにて散会とします。どうもお疲れさまでした。

午後3時01分散会